

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2023年4月1日
(第61期)	至	2024年3月31日

ウシオ電機株式会社

(E01929)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	7
4. 関係会社の状況	9
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	18
3. 事業等のリスク	26
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	28
5. 経営上の重要な契約等	35
6. 研究開発活動	35
第3 設備の状況	37
1. 設備投資等の概要	37
2. 主要な設備の状況	38
3. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	42
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	43
(5) 所有者別状況	43
(6) 大株主の状況	44
(7) 議決権の状況	46
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	47
2. 自己株式の取得等の状況	49
3. 配当政策	51
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	52
第5 経理の状況	78
1. 連結財務諸表等	79
(1) 連結財務諸表	79
(2) その他	133
2. 財務諸表等	134
(1) 財務諸表	134
(2) 主な資産及び負債の内容	148
(3) その他	148
第6 提出会社の株式事務の概要	149
第7 提出会社の参考情報	150
1. 提出会社の親会社等の情報	150
2. その他の参考情報	150
第二部 提出会社の保証会社等の情報	151

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第61期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 崇文
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03（5657）1000（大代表）
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 伊藤 広己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	159,009	118,558	148,821	175,025	179,420
経常利益 (百万円)	8,738	3,407	15,195	20,144	16,088
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失(△) (百万円)	8,967	△687	12,606	13,699	10,785
包括利益 (百万円)	1,550	13,342	27,188	19,881	28,246
純資産額 (百万円)	200,705	211,180	235,202	244,105	236,975
総資産額 (百万円)	274,904	290,275	321,096	323,622	337,546
1株当たり純資産額 (円)	1,664.60	1,750.79	1,949.73	2,074.27	2,313.48
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	73.25	△5.70	104.54	115.69	97.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	73.0	72.7	73.2	75.4	70.2
自己資本利益率 (%)	4.3	—	5.7	5.7	4.5
株価収益率 (倍)	14.1	—	17.5	14.4	20.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,179	14,517	21,628	871	8,966
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,394	△3,418	△5,519	△1,175	5,394
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△20,363	△784	△10,625	△26,811	△13,489
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	59,046	70,418	81,619	57,516	62,498
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	5,590 (501)	5,053 (459)	5,342 (526)	5,357 (530)	5,439 (512)

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月
売上高 (百万円)	47, 285	44, 172	60, 061	69, 421	66, 051
経常利益 (百万円)	3, 767	3, 815	9, 055	13, 683	20, 433
当期純利益 (百万円)	7, 352	5, 359	7, 546	13, 928	20, 010
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (株)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (127, 000, 000)	19, 556 (123, 500, 000)	19, 556 (107, 500, 000)
純資産額 (百万円)	113, 279	120, 747	128, 910	131, 097	115, 497
総資産額 (百万円)	138, 723	149, 898	165, 251	170, 907	178, 089
1株当たり純資産額 (円)	939. 93	1, 001. 42	1, 069. 00	1, 114. 05	1, 127. 60
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配 当額) (円)	26. 00 (一)	26. 00 (一)	50. 00 (一)	50. 00 (一)	50. 00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	60. 06	44. 46	62. 58	117. 63	180. 39
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	81. 7	80. 6	78. 0	76. 7	64. 9
自己資本利益率 (%)	6. 2	4. 6	6. 0	10. 7	16. 2
株価収益率 (倍)	17. 2	32. 8	29. 2	14. 2	10. 8
配当性向 (%)	43. 3	58. 5	79. 9	42. 5	27. 7
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (人)	1, 559 (100)	1, 707 (127)	1, 697 (159)	1, 699 (198)	1, 713 (226)
株主総利回り (%) (比較指標 : TOPIX (配当込み)) (%)	82. 0 (90. 5)	117. 0 (128. 6)	149. 2 (131. 2)	140. 6 (138. 8)	166. 5 (196. 2)
最高株価 (円)	1, 796	1, 608	2, 334	1, 880	2, 243
最低株価 (円)	997	959	1, 403	1, 475	1, 611

- (注) 1. 第57期、第59期、第60期及び第61期の連結経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第58期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、提出会社の経営指標等の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
また、「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 第58期の連結経営指標等の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第58期の連結経営指標等の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前については東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。
6. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1964年3月	ウシオ電機株式会社設立 資本金 12,500千円
1967年5月	アメリカにUSHIO AMERICA, INC. (ランプの販売) を設立
1968年9月	横浜市に生産技研横浜事業所を新設
1970年5月	東京証券取引所市場第2部上場 資本金 400,000千円 姫路市に播磨事業所を新設
1971年8月	本社を東京都千代田区大手町に移転
1974年4月	大阪証券取引所市場第2部上場 資本金 820,000千円
1980年9月	東京及び大阪証券取引所市場第1部上場 (2010年1月、大阪証券取引所上場廃止) 資本金 1,540,000千円
1981年4月	株式会社ユーテック (現ウシオライティング株式会社、ランプ及び産業機械の販売) を設立
1983年6月	兵庫ウシオ電機株式会社 (現ウシオライティング株式会社、ランプの製造販売) を設立
1985年4月	オランダにUSHIO EUROPE B.V. (ランプの販売) を設立
1986年7月	株式会社ユーテックを株式会社ウシオユーテックに商号変更
9月	香港にUSHIO HONG KONG, LTD. (ランプの製造販売) を設立
1987年4月	アメリカにUSHIO OREGON, INC. (現USHIO AMERICA, INC.、ランプの製造販売) を設立
9月	台湾にUSHIO TAIWAN, INC. (ランプの製造販売) を設立
1988年12月	御殿場市に御殿場事業所を新設 フランスにUSHIO FRANCE S.A.R.L. (ランプの販売) を設立
1989年6月	当社シンガポール事務所をUSHIO SINGAPORE PTE LTD. (現USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.、ランプの販売) として現地法人化
1990年6月	ウシオマリーン株式会社 (現ウシオライティング株式会社、漁業用品の販売) を設立
10月	ドイツのBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbH (現USHIO GERMANY GmbH、ランプの製造販売) を買収
1991年11月	日本電子技術株式会社 (2017年3月清算、産業用電子機器の製造販売) を買収
1992年4月	アメリカのChristie Electric Corp. の映写機部門を買収し、CHRISTIE, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、映写機関連機器の製造販売) を設立
6月	ドイツにUSHIO DEUTSCHLAND GmbH (現USHIO GERMANY GmbH、ランプの販売) を設立
1995年8月	オランダにUSHIO INTERNATIONAL B.V. (持株会社) を設立
1996年1月	フィリピンにUSHIO PHILIPPINES, INC. (ランプの製造販売) を設立
3月	韓国にUSHIO KOREA, INC. (ランプの販売) を設立
1997年4月	イギリスにUSHIO U.K., LTD. (ランプの販売) を設立
7月	株式会社ウシオ総合技術研究所 (2008年2月清算、光源及び光学装置の研究開発) を設立
1999年1月	台湾にTAIWAN USHIO LIGHTING, INC. (2015年3月清算、ランプの製造販売) を設立
9月	カナダのElectrohome Ltd. の映像機器事業部門を買収し、CHRISTIE SYSTEMS, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、持株会社)、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. (現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタル映像機器の製造販売)、 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. (デジタル映像機器の販売) をそれぞれ設立
2000年4月	ウシオマリーン株式会社を株式会社ウシオユーテックに吸収合併
8月	ギガフォトン株式会社 (リソグラフィー用エキシマレーザー等の開発製造販売) を設立
2001年4月	CHRISTIEグループをそれぞれCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. に再編
5月	香港にUSHIO U-TECH (HONG KONG) CO., LTD. (商号変更によりUSHIO LIGHTING (HONG KONG) CO., LTD.、2010年3月清算、産業機械の販売) を設立
2003年4月	アメリカのEvent Audio Visual Group, Inc. (映像機器のレンタル事業) を買収
7月	中国にUSHIO SHANGHAI, INC. (ランプの販売) を設立
2004年3月	中国にUSHIO (SUZHOU) Co., LTD. (光学装置の製造販売) を設立
4月	ウシオライティング株式会社と株式会社ウシオユーテックが株式会社ウシオユーテックを 存続会社として合併し、ウシオライティング株式会社へ商号変更 USHIO OREGON, INC. をUSHIO AMERICA, INC. に吸収合併
8月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI), LTD. (デジタル映像機器の販売) を設立

2005年4月	兵庫ウシオライティング株式会社（2012年11月清算、ランプの製造）を設立
7月	ドイツのXTREME technologies GmbH（2017年12月清算、EUV光源装置の開発製造販売）の持分（50%）を取得
10月	ポーランドのNatrium S.A.（現USHIO POLAND Sp. zo. o.、ランプの製造）を買収
2007年7月	アメリカのVista Controls Systems, Corp.（2015年1月CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.に統合、映像情報処理システムの製造販売）を買収
2008年1月	株式会社エピテックス（現ウシオ電機株式会社、LEDの製造販売）を買収
5月	XTREME technologies GmbHの持分を100%取得し、完全子会社化
6月	中国にUSHIO SHENZHEN, INC.（ランプの販売）を設立
2009年5月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）を買収
12月	アメリカのLuminetx Corporation（CHRISTIE MEDICAL HOLDINGS, INC.、医療機器の製造販売、2019年6月売却）を買収
2010年6月	中国にCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.（デジタル映像機器の製造）を設立
12月	アメリカのNecsel Intellectual Property, Inc.（半導体レーザーの開発製造販売）の全株式を取得し完全子会社化
2011年5月	ギガフォトン株式会社の当社保有全株式を株式会社小松製作所へ譲渡
2012年1月	ブラジルにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS SOUTH AMERICA LTDA.（デジタル映像機器の販売）を設立
3月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を公開買付けにより追加取得し、連結子会社化
4月	USHIO SINGAPORE PTE LTD. をUSHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. に商号変更
4月	アメリカにUSHIO AMERICA HOLDINGS, INC.（北米持株会社）を設立
4月	中国にUSHIO (SHAOGUAN) CO., LTD（ランプの製造）を設立
11月	オーストラリアのVR Solutions Pty Ltd. 及びその子会社VR Solutions India Pvt Ltd.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS AUSTRALIA PTY. LTD. 及び現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (INDIA) PVT. LTD.、デジタル映像機器の販売）を買収
2013年2月	タイにUSHIO ASIA PACIFIC (THAILAND) LTD.（ランプの販売）を設立
7月	メキシコにCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS MEXICO, S. DE R.L. DE C.V.（デジタル映像機器の販売）を設立
2014年5月	カナダのArsenal Media Inc.（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.、デジタルコンテンツの企画制作）を買収
7月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社、LED及び半導体レーザーの製造販売）を設立
8月	株式会社アドテックエンジニアリングの株式を株式交換により追加取得し、完全子会社化
2015年1月	ドイツのCoolux GmbH（現CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS GERMANY GmbH、デジタルコンテンツ制御機器の製造販売）を買収
4月	マックスレイ株式会社（現ウシオライティング株式会社、照明器具の販売）を買収
6月	株式会社エピテックスの商号をウシオエピテックス株式会社へと変更
11月	アメリカのAllure Global Solutions, Inc.（2018年11月売却、デジタルサイネージ関連のソリューション提供）を買収
2016年1月	アメリカのAmerican Green Technology, Inc.（2018年12月連結除外、ランプの販売）を買収
3月	アメリカのPD-LD, Inc.（現Necsel Intellectual Property, Inc.、半導体レーザーの開発製造販売）を買収 ウシオエピテックス株式会社の株式を追加取得し完全子会社化
4月	本社を東京都千代田区丸の内に移転 株式会社サンソリット（メディカルスキンケア製品の販売）を買収
6月	ウシオエピテックス株式会社をウシオオプトセミコンダクター株式会社（現ウシオ電機株式会社）に吸収合併
9月	Necsel Modules Corporation をNecsel Intellectual Property, Inc.に吸収合併
12月	中国にUSHIO MEDICAL TECHNOLOGY (SUZHOU) CO., LTD.（2022年5月売却、先端医療機器及び周辺機器の開発製造販売）を設立 Arsenal Media Inc. をCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. に吸収合併

2017年4月	ウシオエンターテインメントホールディングス株式会社（2022年7月清算、日本におけるエンターテインメント関連グループ企業の統括事業）を設立
2018年4月	マックスレイ株式会社をウシオライティング株式会社に吸収合併
2020年4月	ウシオオプトセミコンダクター株式会社をウシオ電機株式会社に吸収合併
2021年2月	ドイツのUSHIO DEUTSCHLAND GmbHとKreisX GmbHをBLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHに吸収合併 BLV Licht- und Vakuumtechnik GmbHの商号をUSHIO GERMANY GmbHへと変更
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年4月	株式会社ヤナカの100%親会社である株式会社ヤナカホールディングスを買収
2023年9月	株式会社ヤナカと株式会社ヤナカホールディングスが株式会社ヤナカホールディングスを存続会社として合併し、株式会社ヤナカアドテックプレジジョンへ商号変更

3 【事業の内容】

当社グループの企業集団は、当社（ウシオ電機株式会社）、連結子会社45社及び持分法適用関連会社1社で構成され、Industrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業に関する製品の製造販売を主な内容とし、更に各事業に関連する研究開発及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社グループが営んでいる主な事業内容、主な関係会社の当該事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、事業内容の区分は、セグメント情報における事業区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

事業内容	主な製品	主な会社
Industrial Process事業	UVランプ、OA用ランプ、 光学機器用ランプ、 露光装置、キュア装置、 EUVリソグラフィマスク検査用EUV 光源、 保守メンテナンスサービス	当社 (株)アドテックエンジニアリング ウシオライティング(株) USHIO AMERICA, INC. USHIO EUROPE B. V. USHIO GERMANY GmbH USHIO HONG KONG LTD. USHIO TAIWAN, INC. USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO KOREA, INC. USHIO SHANGHAI, INC. USHIO (SUZHOU) CO., LTD. 他11社
Visual Imaging事業	シネマ用ランプ、 データプロジェクター用ランプ、 デジタルシネマプロジェクター、 一般映像向けプロジェクター、 映像関連機器、 保守メンテナンスサービス	当社 ウシオライティング(株) (株)ジーベックス USHIO AMERICA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. USHIO EUROPE B. V. USHIO GERMANY GmbH USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD. USHIO PHILIPPINES, INC. USHIO SHANGHAI, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. 他23社
Life Science事業	環境衛生製品、紫外線治療機器	当社 USHIO GERMANY GmbH 他18社
Photonics Solution事業	固体光源	当社 Necsel Intellectual Property, Inc. USHIO GERMANY GmbH 他11社
その他事業	電源機器等	当社 他12社
	不動産賃貸	当社 他1社

企業集団等の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。

外 部 顧 客					
					
販売・その他	ウシオ電機㈱ ㈱アドテックエンジニアリング USHIO HONG KONG LTD. USHIO SHANGHAI, INC. USHIO KOREA, INC. USHIO AMERICA, INC. USHIO GERMANY GmbH 他	ウシオ電機㈱ ウシオライティング㈱ CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 他	ウシオ電機㈱ USHIO AMERICA, INC. USHIO GERMANY GmbH 他 ※	ウシオ電機㈱ USHIO GERMANY GmbH Necsel Intellectual Property, Inc. 他	ウシオ電機㈱ 他
	ウシオ電機㈱ ㈱アドテックエンジニアリング 他	ウシオライティング㈱ USHIO PHILIPPINES, INC. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) Co., Ltd. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 他	ウシオ電機㈱ 他 ※	ウシオ電機㈱ Necsel Intellectual Property, Inc. 他	ウシオ電機㈱ 他
	Industrial Process事業	Visual Imaging事業	Life Science事業	Photonics Solution事業	その他事業

(注) ※ 関連会社で持分法適用会社を含んでおります。

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2024年3月31日現在

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
ウシオライティン グ(株)	東京都中央区	百万円 100	Visual Imaging事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
(株)ジーベックス	東京都中央区	百万円 50	Visual Imaging事業	100.0	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 3名)
(株)アドテックエン 지니어リング	東京都港区	百万円 1,661	Industrial Process事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 2名)
USHIO AMERICA HOLDINGS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 1,428	その他	100.0	資金を貸与しております。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO AMERICA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 68,109	Industrial Process事業、 Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 3名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	California, U. S. A.	千 US\$ 10,010	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.	California, U. S. A.	US\$ 625	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Ontario, Canada	C\$ 1,000	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)

会社名	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容	子会社の議決 権に対する 所有割合 (%)	関係内容
USHIO EUROPE B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 EURO 3,584	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöering, Germany	千 EURO 8,947	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)
※ USHIO INTERNATIONAL B. V.	Oude Meer, The Netherlands	千 US\$ 8,602	その他	100.0	役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 2名)
USHIO HONG KONG LTD.	Kowloon, Hong Kong	千 HK\$ 58,700	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
※ USHIO TAIWAN, INC.	Taipei, Taiwan	千 NT\$ 237,800	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 3名 (うち当社従業員 3名)
USHIO ASIA PACIFIC PTE LTD.	Macpherson, Singapore	千 US\$ 3,382	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO PHILIPPINES, INC.	Cavite, Philippines	千 US\$ 16,843	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 5名 (うち当社従業員 5名)
USHIO KOREA, INC.	Seoul, Korea	千 W 500,000	Industrial Process事業	100.0	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 2名 (うち当社従業員 2名)
※ USHIO SHANGHAI, INC.	Shanghai, China	千 CNY 1,655	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であり、設備を 貸与しております。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	Suzhou, China	千 CNY 46,349	Industrial Process事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売 先・仕入先であります。 役員の兼任等 4名 (うち当社従業員 4名)
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	Shanghai, China	千 CNY 3,050	Visual Imaging事業	100.0 (100.0)	当社製品及び商品の販売先 であります。 役員の兼任等 1名 (うち当社従業員 1名)

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権に対する所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
3. 上記のほか26社の連結子会社及び1社の持分法適用関連会社があります。
4. 会社名欄に※印があるものは特定子会社であります。
5. CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。また、同社は債務超過会社であり、2024年3月末時点での債務超過は27,665百万円であります。

CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,426 百万円
	(2) 経常損失(△)	△3,688 百万円
	(3) 当期純損失(△)	△3,443 百万円
	(4) 純資産額	△27,665 百万円
	(5) 総資産額	24,016 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
Industrial Process事業	2,596	(284)
Visual Imaging事業	2,014	(118)
Life Science事業	370	(42)
Photonics Solution事業	327	(57)
その他事業	11	(3)
全社（共通）	121	(8)
合計	5,439	(512)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,713 (226)	44.5	19.9	7,669,281

セグメントの名称	従業員数（人）	
Industrial Process事業	1,081	(129)
Visual Imaging事業	31	(2)
Life Science事業	258	(34)
Photonics Solution事業	222	(53)
その他事業	—	(—)
全社（共通）	121	(8)
合計	1,713	(226)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいては、提出会社の労働組合としてウシオ電機労働組合が、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しております。

なお、労使関係につきましては、良好であり特に記載すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

① 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注） 1．	男性労働者の育児休業取得（％） （注） 1．		労働者の男女の賃金の差異（％） （注） 1．			
	正規雇用労働者	パート・有期労働者 （注） 2．	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
5. 4	54. 3	－	66. 9	66. 2	68. 2	（注） 3．

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. パート・有期労働者における「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、当社では賃金制度・体系において性別による差異はありません。男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものです。

② 連結子会社

当事業年度							
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 1. 2.			労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 3.
ウシオライティング㈱	3.0	66.7	66.7	—	58.6	59.2	46.1
㈱アドテックエンジニアリング	1.9	50.0	50.0	—	66.5	67.2	28.5
㈱ヤナカアドテックプレシジョン	—	—	—	—	54.1	65.4	70.9
㈱サンソリット	—	—	—	—	58.5	64.8	100.0
㈱ジーベックス	—	100.0	100.0	—	78.6	77.6	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「男性労働者の育児休業取得率」の「—」は、育児休業取得の対象となる男性労働者がいないことを示しております。

3. パート・有期労働者における「労働者の男女の賃金の差異」の「—」は、当事業年度において女性労働者への賃金の支払いがないことを示しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）経営方針

1964年の創業時に「ウシオが社員の英知によって成長し、一人ひとりの人生の中になくってはならない生きがいのような存在になっていけたら」との想いのもと「四つの基本方針」を策定しました。

創業時の「四つの基本方針」

- 1 会社の繁栄と社員一人一人の人生の充実を一致させること。
- 2 常に新しい国際社会において、品質、価格、サービスともに十分競争力を有する商品を創り出すこと。
- 3 優れた製品、新しい研究開発を通じ進んで社会に貢献すること。
- 4 中堅企業としての真価を世に問い安定利潤を確保すること。

また、創業以来「光」が持つ可能性を信じ、光を「あかり」としてだけではなく、「エネルギー」として利用することで社会課題や世の中の技術革新に貢献することを事業方針としています。

（2）新成長戦略

2030年の目指す姿に向け、2024年5月に新成長戦略「Revive Vision 2030」を発表しました。「Revive」に「大きな変革をもって目指す姿を実現する」という想いを込め策定しました。

新成長戦略では、2024年度から2026年度をPhaseⅠ、2027年度から2030年度をPhaseⅡとしており、係数目標として2026年度にROE8%以上、2030年度にROE12%以上を設定し、達成を目指します。また、目標に向け着実に計画を進めていくための方針として、「経営効率を重要視した成長戦略」を掲げています。具体的な方針は次のとおりです。

- ① 成長・開発投資及びリソースを成長分野であるIndustrial Process事業へ集中
- ② 規模を追わず利益率を追求
- ③ 成長投資と資本効率を両立

これらの方針のもと、新成長戦略の目標を達成するために、より実効性の高い「事業戦略」と「財務戦略」を策定しました。

Mission

光を「あかり」としてだけでなく、「エネルギー」として利用することで
社会課題や世の中の技術革新に貢献する

Vision

「光」のイノベーションカンパニー

インダストリアルプロセス領域を主体にお客様とともに成長する

Industrial Process (IP)

光加工技術を通じ、便利で快適な
社会基盤づくりを支える領域

モノづくりプロセス

半導体、電子デバイス、EV、建材・印刷など

Photonics Solution (PHS)

フォトリソス技術を通じ、社会の発展に
貢献する価値を顧客と共創し提供する領域

半導体製造装置関連

レーザーシナメやAR/VRでの組み込み採用

遺伝子シーケンスや眼科・内科などの医療検査

Life Science (LS)

光技術を活用し、地球と人々の
安心・安全を支える領域

健康寿命の延伸（環境衛生、ヘルスケア、製薬、農業）

人を取り巻く環境の改善・保全に貢献

疾病の原因となる条件を除去し、健康の保持に貢献

Visual Imaging (VI)

映像・照明技術を通じ、
人々に感動・共有を提供する領域

エンターテインメント空間の大型映像演出・運営

（テーマパーク、映画館、イベントなど）

公共施設、企業の管理室、映像システム

Copyright (C) 2024 Ushio Inc., All Rights reserved.

事業戦略

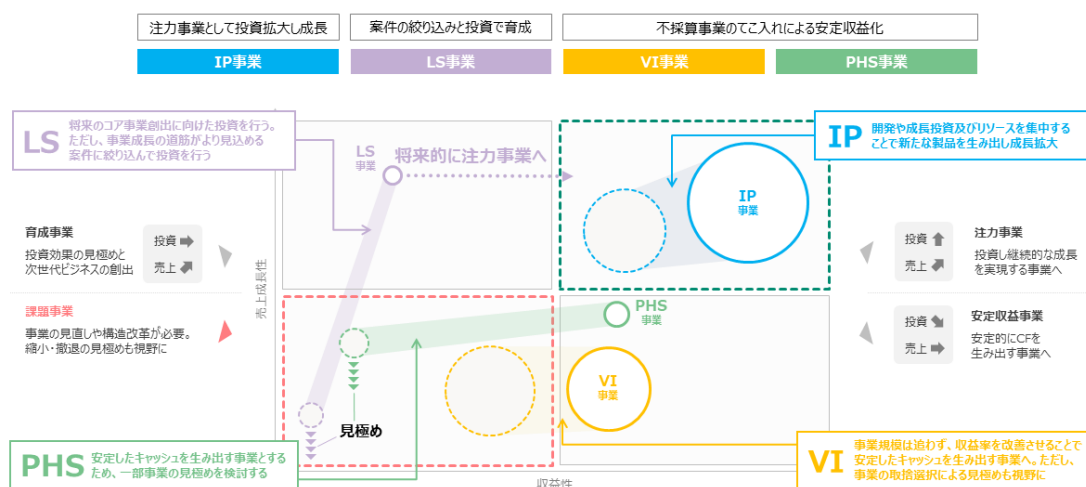
- ・ポートフォリオ変革の実行（不採算事業のてこ入れ）

事業ポートフォリオの変革の方向性については、経営資本配分の最適化により、注力事業（領域）へ積極的に投資しつつ、将来性等を鑑みた不採算事業の見極めを進めていきます。また、加重平均資本コスト（WACC）を見据えたハードルレートの設定などにより明確な事業評価を行い、メリハリのある投資計画への見直しを行うとともに、創業からのウシオの文化と強みであるグローバル・ニッチトップの考えのもと、「光」に関わる技術的強みを活かす、かつ、高い付加価値の提供が可能な領域に経営資本をシフトしていきます。これらのポートフォリオ変革を実行することで、収益性向上の実現を目指します。なお、各セグメントのポートフォリオ変革実行のイメージは以下のとおりです。

事業戦略 不採算事業のてこ入れと事業ポートフォリオの変革

事業ポートフォリオの変革（セグメント全体）

…現在 ○ …2030年の目指す姿

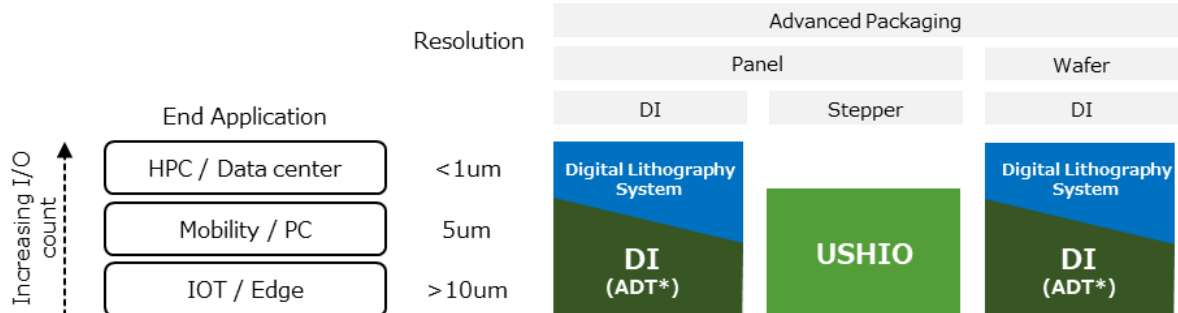


Copyright (C) 2024 Ushio Inc., All Rights reserved.

・半導体アドバンスドパッケージ事業の成長拡大

新成長戦略では、Industrial Process事業を注力事業と位置づけ、成長投資やリソースを同事業へ集中し、成長拡大を目指します。特に、半導体アドバンスドパッケージに関連する露光装置事業を成長ドライバーと考え、注力していきます。AI進展やIoTの拡大に伴う半導体アドバンスドパッケージのニーズの高まりに対し、露光装置のフルラインアップ化により、同市場におけるリーディングカンパニーを目指します。2023年12月に公表したアプライドマテリアルズ社との業務提携により、新たにデジタルリソグラフィ装置を製品ラインアップへ加えることで、同市場でのシェアを拡大させ、2030年に向け成長を拡大してまいります。

参考：アプライドマテリアルズ社との業務提携後の製品ポートフォリオのイメージ



財務戦略

新成長戦略では、ROE向上の目標を掲げ、その実現に向けた資本最適化の取り組みを行っていきます。財務規律を重視した経営を推進かつ資産効率を改善すること及び有価証券の売却による金融資産の事業資産及び株主還元への振替えを加速することで、ROE目標の達成を目指します。

資本効率改善に向けた取り組みとしては、Phase I では1株当たり70円の下限配当を設定し、自社株投資を3年間合計で500～600億円実施する予定です。また、Phase II では機動的な自社株投資等を実施することで、自己資本を2,000億円以下に維持します。

バランスシートについては、成長投資を拡大しつつも、財務規律を重視した経営を推進かつ資産効率の改善を行います。有価証券の売却を通じ、金融資産の事業資産及び株主還元への振替えを加速させます。また、事業拡大により運転資本の増加を計画していますが、各資産回転率のモニタリングを強化するなどのバランスシートマネジメントを行っていきます。

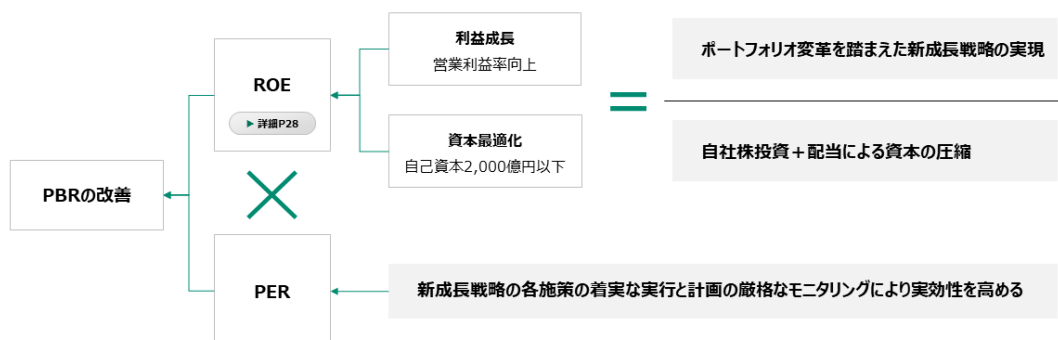
これらの取り組みにより、ROEの向上とともに、PBRの改善・向上を目指します。

財務戦略 資本効率・バランスシートの見直し

PBRの改善に向けた取り組み

USHIO

新成長戦略の着実な実行及び株主還元の拡大による資本最適化により株主資本コスト*を上回るROE目標を掲げ、早期のPBR1倍超を実現



*株主資本コスト：7%程度 加重平均資本コスト（WACC）6%程度と推定

Copyright (C) 2024 Ushio Inc., All Rights reserved.

（３）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く事業環境において、Industrial Process事業では半導体市場が徐々に回復する見込みである一方で、フラットパネルディスプレイ関連市場では需要の底を脱するも低調に推移すると見込んでおり、Visual Imaging事業では中国経済悪化などによる影響の注視が必要な状況となっております。また従来から、今後の主な収益源となる装置事業への収益基盤のシフトや新規事業の立ち上げによる成長ドライバー創出に時間を要しており、固定費削減や生産性向上などの施策を行うも、収益性改善が停滞する状態にありました。これらの課題に対処すべく、2030年のありたい姿（Vision 2030）の実現に向けた2020年度を初年度とする3次にわたる中期経営計画を推し進めてきましたが、その後、半導体を中心とした大きな事業環境の変化により、第2次中期経営計画の達成が難しい見通しとなりました。

一方で、新たな成長可能性も出てきたことから、これらの事業環境を改めて認識し、より実現可能性の高い企業価値向上シナリオとすべく、新経営体制のもと2024年5月に新成長戦略（Revive Vision 2030）を発表し、課題に対する抜本的な改善を進めております。新成長戦略では「経営効率を重視した成長戦略」を方針に掲げ、より実効性の高い事業戦略と財務戦略を策定しました。具体的には、成長分野であるIndustrial Process事業を注力事業と位置づけ成長・開発投資及びリソースを集中させること、規模は問わず利益“率”を追求すること並びに成長投資及び資本効率を両立させることを方針としています。

事業成長のための各施策とともに、ESG経営の強化にも取り組んでまいります。省エネルギー・省資源、廃棄物削減・リサイクル化等、持続的環境負荷低減に積極的に取り組むほか、コーポレートガバナンス、コンプライアンス体制強化による内部統制システムの充実、BCPなどリスク管理体制の整備による安定した事業継続にも引き続き取り組んでまいります。また、新成長戦略に沿った人財戦略を進めてまいります。具体的には、新成長戦略ではIndustrial Process事業を注力事業と位置づけ、リソースを集中させる計画ですが、特に半導体アドバンスドパッケージ市場の急拡大に向けた技術開発や対応への課題があり、これらに対処すべく、リスクリテラシーや人財の拡充を積極的に行ってまいります。加えて、これらの人財戦略を実行する上でグループ全体の人件費コントロールを行ってまいります。これらの取り組みを積極的かつ着実に行っていくことで、あらゆるステークホルダーからの信頼にお応えできるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

当社は、サステナビリティ経営推進にあたり、2021年度よりESG経営の強化に着手、2022年度より「ESG推進本部」を新設しました。

当社のESG経営は、企業理念を具現化するためのものであり、「人々の幸せと社会の発展を支える」ことを共通の目的としています。社会が抱える問題を解決する「『光』のソリューションカンパニー」になるために、「5つの経営のフォーカス」を設定し、取り組むべき事項について、バランスのとれた運営を推進します。

5つの経営のフォーカス

E : 環境 **S** : 社会 **G** : ガバナンス



より社会的価値の大きい事業創出



持続的な環境負荷低減



ビジョンに近付くための人財の質向上



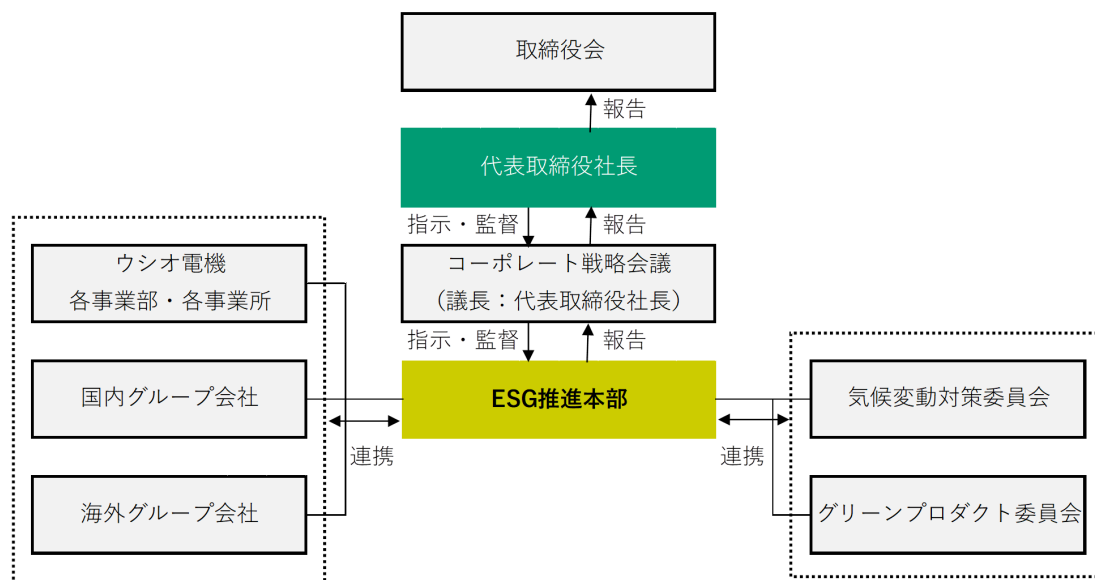
強固な経営基盤の構築



成果を上げやすい職場環境作り

① ガバナンス

サステナビリティ経営のガバナンスとして、代表取締役社長を議長とし、取締役、執行役員等の経営陣が参画するコーポレート戦略会議の中でESG経営への取り組み内容や方針を決定しています。この方針に従い、ESG推進本部が経営と現場とのアライメント機能として、各事業部・各事業所やグループ各社と連携の上、計画・施策を展開しています。また、各専門委員会や各拠点のサステナブルな取り組みを共有する個別会議を通じて、周知や社内の情報共有を行っています。ESGに関する重大事項については、取締役会への報告がなされます。



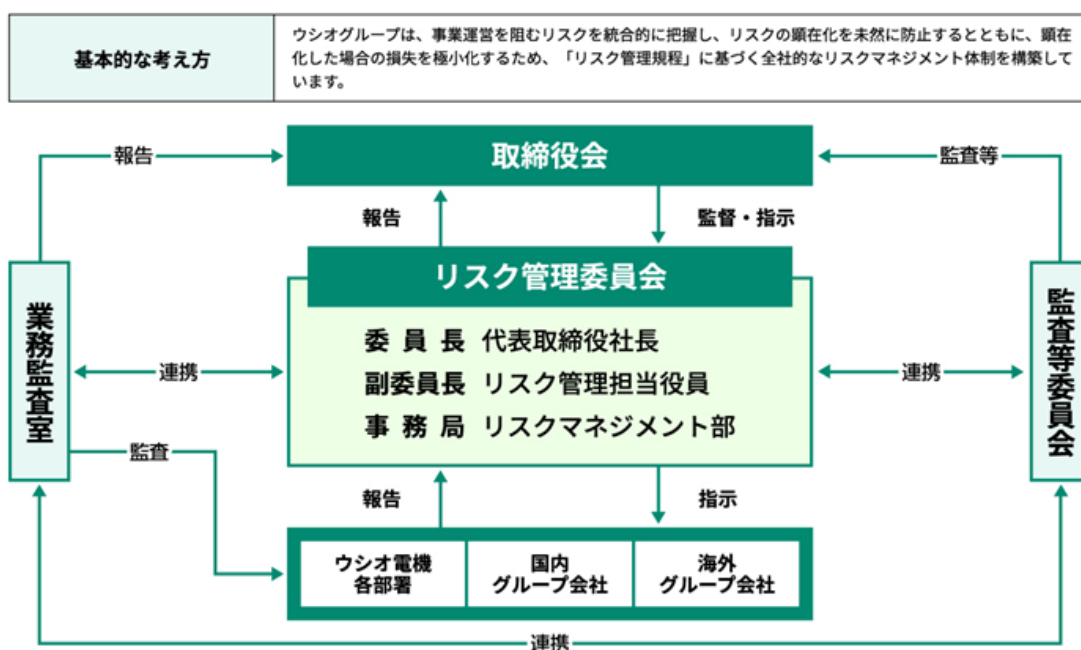
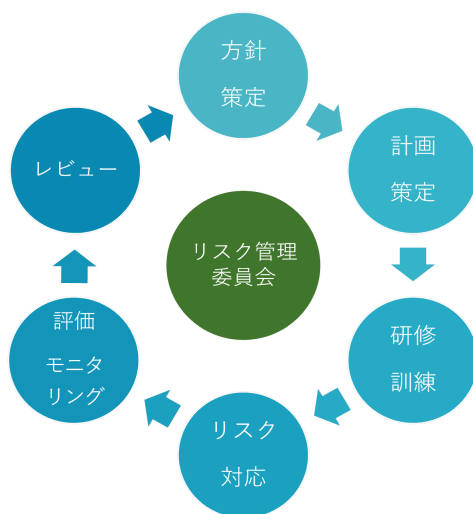
② リスク管理

リスク全般に関しては、グループ全体を対象とする全社リスク管理体制のもと、リスクマネジメントプロセスを導入し、リスク管理委員会が軸となり、PDCAサイクルを回しております。当社グループでは経営理念の実践及び企業価値の向上を阻害する恐れのある事象を「リスク」と認識し、さらに、その中でESGリスクについても特定し、対応を進めています。

リスク管理規程に基づき、具体的なシナリオを想定した上で、影響度と発生頻度の2軸でリスクを定性・定量の両面から年1回評価しています。各事業部・本部及び国内・海外の各グループ会社でアセスメントを実施し、その結果をリスク管理委員会事務局で収集・集計し、回答部署の責任者へのヒアリングも実施します。得られたデータ・情報・ヒアリング結果から重要リスク候補を選定し、リスク管理委員会へ提案し、承認された重要リスクについて取締役会へ報告しています。

リスク管理体制は、代表取締役社長を委員長とし、委員長が事業部長・本部長・部門長・グループ会社のエリア責任者から選出した委員で構成されるリスク管理委員会を設置しており、グローバルなリスク管理体制を構築しています。

リスクが顕在化し、重大な損害の発生が予測される場合は、担当取締役又は執行役員は速やかに取締役会に報告することとしています。



※リスク管理委員会は監査役とは独立したメンバーで構成する

(2) 重要なサステナビリティ項目

① 人的資本

当社グループでは、当社が掲げる5つの経営のフォーカスのうち「ビジョンに近付くための人財の質向上」及び「成果を上げやすい職場環境作り」の2項目を人的資本経営の取組の中核に据え、各種戦略を策定しています。

a. ガバナンス

人的資本に関しては、取締役会の監督の下、グループ人事総務戦略部門と関係委員会・部署において協議の上、計画立案・施策推進を行っております。進捗や課題はコーポレート戦略会議にて定期的に報告、議論し、年1回以上は取締役会において報告を行っております。

b. リスク管理

人的資本においては、人財確保や技術・ノウハウ等の継承に関わる「グローバル人財戦略」を重要リスクと定め、グループ人事総務戦略部門で策定された施策、実施計画に対してモニタリングを行っています。施策、実施計画の進捗は、リスク管理委員会にて選定された他の重要リスクとともに、取締役会にて年1回以上報告しています。

c. 戦略

＜人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針＞

当社グループは、企業理念にある「会社の繁栄と社員一人ひとりの人生の充実を一致させること」の実現に向け、経営方針・事業戦略の実現に向けた人事・労務施策を展開し、企業価値創出を加速させることを目指しています。

そのために、ウシオ電機の社員としてどのようにありたいかを定めた「人事ビジョン」や、ビジョンを実現するための「求める人財像・人財要件」を定義・明文化し、このような人財を育成するために、育成体系を構築し、社員一人ひとりの成長を支援しています。

i. 人財の採用と育成

当社では多様な学術領域の知識を核に、ウシオの強みを理解し、ソリューションに展開できる技術バックグラウンドとビジネスマインドの双方を持った人財の拡充に取り組んでいます。

当社の教育研修では、階層別研修や従来の選抜型人財育成施策「ウシオカレッジ」に加えて、自ら学ぶ意欲を持った人財を支援するための自薦型の「ウシオラーニングプレイス」を導入しています。

また、グローバルな重要ポジションのリーダー人財を育成すべく、GHCC (Global Human Capital Committee)、及び人財育成委員会の2軸で当社グループの将来を担う社員を選抜し、人財育成を実施しています。さらに、2023年度よりグローバルモビリティ課を新設し、グループ間の人事交流、人財の見える化(タレントマッピング)の検討を開始しました。今後タレントマッピングを整備し、2026年3月末までに、統一された人事制度に基づき、事業戦略に沿った人財確保、システム運用を目指します。

ii. ダイバーシティ&インクルージョン (D&I)

D&I推進は「成果を上げやすい職場環境作り」の重要取組課題に位置づけています。

D&I推進の中で、女性の活躍推進のため、有志社員によるD&Iプロジェクトと関係所管部署が連携し、キャリア自律のセミナーや座談会を各拠点にて開催するなど社員に寄り添った活動に取り組んでいます。

女性の活躍推進は、当社を含む国内グループ会社での対応・改善が喫緊の課題となっています。2024年度からは当社にD&I推進部署を設置し、当社における「女性管理職比率」向上を目指します。

iii. 従業員エンゲージメントの向上

当社グループは、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義し、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとして可視化、定点観測しています。2021年度に当社にて実施したエンゲージメントサーベイを皮切りに、2022年度以降は国内外グループ会社へと実施対象を拡大しています。

エンゲージメントサーベイを継続して実施・分析することで課題を明確化し、エンゲージメントの向上に向けた社内環境整備を進め、「ビジョンに近づくための人財の質向上」及び「成果を上げやすい職場環境作り」の実現を目指します

iv. 社員の健康と安全衛生

会社の持続的な成長を支える最も重要な経営資源は「人財」と考えており、労働時間の適正化やワークライフバランスの推進、退職後の職場復帰支援、就業と治療の両立支援策など、社員が安心・安全かつ働きやすい職場環境づくりに努めています。

「健康経営戦略マップ」により経営課題とその解決に必要な健康課題への取り組みを可視化し、社員一人ひとりが心身の健康維持・増進と働きがいを実感、挑戦し続けることのできる職場環境を整備していきます。その実現に向け、「生活習慣の改善（カラダの健康）」「メンタルヘルスの向上（ココロの健康）」「生産性の向上（仕事の健康）」の3つを目標指標とし、定量目標の設定と周知活動を推進していきます。

指標及び目標

戦略	項目	範囲	目標 (2025年度)	実績 (2023年度)
ダイバーシティ&インクルージョン	女性管理職比率	単体	10%	5.4%
		グループ	15%以上	17.1%
働きがい	エンゲージメントサーベイ	グループ	62%	56%
社員の健康	健康優良法人	単体（※1）	認定維持	認定維持
安心・安全	労災度数率	単体（※2）	0	0.28

※『人財の育成と採用』に関連する指標及び目標の一部については策定予定。

※1 健康優良法人は現在ウシオ電機単体で認定を取得。今後『社員の健康』に関するグループ目標を策定予定。

※2 労災度数率は次年度以降国内外の製造拠点を含めた目標を策定予定。

② 気候変動

a. ガバナンス

ESG推進本部と関連する委員会で検討した気候関連課題について、代表取締役社長が議長を務め、取締役、執行役員等の経営陣が参画する「コーポレート戦略会議」にて年4回以上審議し、年1回以上の頻度で審議結果を取締役会へ報告しています。また、取締役会では気候関連目標及びそれに対する進捗のモニタリングを実施しています。

役員報酬の算定方法の評価指標にはESG目標の達成度も盛り込まれ、環境を含むESG評価スコアに連動する報酬制度を導入しております。

b. リスク管理

リスク管理においては、リスクの種類ごとに責任部門及び対応責任者となる取締役又は執行役員を任命しています。気候変動リスクは、全社で導入している「リスクマネジメントプロセス」の下で定期的に識別し、リスク管理委員会（委員長：代表取締役社長）にて評価・モニタリングされ、重大と評価されたリスクは取締役会へ報告されます。

また、気候変動に関する機会はESG推進本部が中心となり関係部署及びグループ会社に係る機会を網羅的に抽出する仕組みを構築し、重要度と妥当性などから識別、評価しています。モニタリングとして定期的にコーポレート戦略会議に報告し、重要と評価された機会は取締役会へ報告されます。

c. 戦略

i. 気候変動シナリオの選択

IEA（国際エネルギー機関）等が公表している気候変動シナリオから1.5-2℃シナリオ、及び4℃シナリオを選択し、2050年における気候変動の影響を分析しました。

ii. 分析のプロセス

各事業へ影響する主な気候変動リスク・機会を外部情報に基づいて整理し、それぞれのリスク・機会に関する将来予測データを収集しました。これに基づいて、脱炭素社会への移行に伴うリスク・機会と気候変動に起因する物理リスクについて事業影響を試算し、当社事業に2050年までに影響を与える重要なリスクと機会を特定しています。



iii. シナリオ分析結果

重要度の高いリスク・機会の財務影響を分析した結果、特に気温が上昇する4℃シナリオにおいては、拠点が洪水等で被災することによる影響が大きいことを特定しました。併せて、該当する生産拠点への適切な保険の手配により、気候変動リスクが財務へ与える影響を軽減できることを確認しました。

気候変動領域における主なリスク

重要な気候変動リスク			時間軸	気候変動リスクが財務へ与える影響
移行リスク	炭素価格、各国の炭素排出目標・政策	炭素税負担	中期	GHG排出への炭素税の賦課により、操業コストが1.5℃シナリオでは2.0億円、2℃シナリオでは1.6億円増加する。*1
	原材料価格の上昇	銅価格	長期	低炭素技術（太陽光発電やEVバッテリー等）に関連する需要の増加に伴い、各鉱物の需給が逼迫。その結果、各鉱物の価格が上昇し、原材料コストが増加する。
		亜鉛価格		
		モリブデン価格		
物理リスク	水不足	渇水による逸失利益	中期	水不足に伴う取水制限により、製品生産が遅延・停止し、逸失利益が発生する。
	異常気象の激甚化	洪水による物損・逸失利益	短期	洪水により生産拠点が被災し、製品生産が遅延・停止。物損コスト及び逸失利益が4℃シナリオでは66.8億円発生する一方で、被害額のうち66.7億円は保険により補填可能。
		保険料の増加	短期	洪水・台風の激甚化による生産拠点の被災リスクの増加に伴い、保険料が上昇。保険コストが増加する。

*1 IEAによる炭素価格の予測値と当社の各国におけるGHG排出量から試算

気候変動領域における主な機会

種類	機会内容と影響		時間軸	機会実現の対応策
製品・サービス	事業創出本部	製品の環境性能向上、及びカーボンフットプリント削減に係る関心の高まりと需要増加により、環境配慮製品開発が拡大する。	短中期	・高い地球温暖化係数を持つN2Oガス分解システムの開発 ・地球温暖化に繋がるCO2の分離／回収を行うDAC装置の開発 ・温室効果ガスであるメタンガス処理技術の開発 ・脱化石燃料社会に向けた円筒型太陽電池の開発
	Industrial Process 事業部	・GHG排出量の削減に貢献する環境対応車(EV車等)や家電製品、電子機器に使用される半導体の需要拡大に伴った関連製品の販売拡大 ・EV車載用電池の市場拡大に伴い、車載用電池(リチウムイオン電池等)の製造工程への参入機会の拡大 ・GHG排出量の削減に貢献する製品の販売機会の拡大	短期	・半導体関連製品(パッケージ向け露光装置、EUV装置、超高圧UVランプ等)の開発と提供 ・車載用電池(リチウムイオン電池)製造工程への採用に向けた製品開発と提供
	Visual Imaging 事業部	省エネ需要の高まりにより電力効率の高い光源への切り替え/新規導入が拡大する。	短期	より良い電力効率製品への改善に向けた取り組み、開発
	Life Science 事業部	気候変動の影響による感染症の拡大	短期	感染症のグローバルな環境変化に適応したソリューション(Care222)の提供
	全般	省エネルギー製品をはじめ、ライフサイクル全体でCO2排出量を少なくすることに貢献する製品・CO2排出量が小さい製品(スーパーグリーンプロダクト、グリーンプロダクト)に対する販売機会の拡大	短中期	ユーザーがCO2排出量を少なくすることに貢献する製品、省エネ性能を向上させた製品の開発、製造、販売
資源の効率化	製造プロセス、流通プロセスの効率化によるエネルギーコストの削減		短中期	・エネルギー目標の達成 ・高効率設備や輸送手段の切り替え、新規導入
エネルギー源	省エネ推進による再生可能エネルギーの低コスト化と活用機会の拡大		短中期	・再生可能エネルギーへの切り替え ・自社工場の太陽光発電の設置
その他	脱炭素に取り組む企業として社会的評価が高まることによるビジネス機会の増加		短期	・GHG排出削減量の開示 ・規制動向や関連機関の動向への対応

iv. 機会創出

当社グループは、「5つの経営のフォーカス」のひとつに「より社会的価値の大きい事業創出」を掲げており、気候変動対策や食糧問題等の社会課題を起点とし、当社グループが持つ「光」とその周辺技術によるソリューションの提案及び既存を含め今後市場に提供する製品に対する環境配慮型製品の追求、並びにサーキュラーエコノミーの取組みを強化してまいります。

指標及び目標

(i) 実績

- ・ GHG排出量 (Scope1、2、3) ※1
- ・ 環境配慮型製品、スーパーグリーン製品の売上高※2

※1：当社グループにおける、2017年～2023年3月期のGHG排出量実績について、当社ウェブページ(以下)にて、地域別・スコープ別に開示しています。排出量はGHGプロトコルに基づき算定しています。

https://www.ushio.co.jp/jp/sustainability/data/esg_data/environmental/

※2：当社では環境性能を向上させた製品を「環境配慮型製品」として認定し、その中でも既存製品とは一線を画した革新的環境対応技術を採用した製品を「スーパーグリーン製品」として認定しています。

https://www.ushio.co.jp/jp/sustainability/esg/contribution_to_society/

(ii) 目標

近年の気候変動に関する国際的見地から、当社では2018年にSBT(Science Based Targets)目標を設定し、認定されました。この目標値は定期的に見直しを行い、現在Scope1+Scope2については、2030年度までに2017年度比で55%、Scope3 (Cat. 11) については同33%のGHG排出量削減を目標値としています。事業所での活動等によるCO2排出削減のみならず、環境配慮型製品の開発により、Scope3にあたる製品使用段階でのCO2排出削減も進めてまいります。さらに現在、2050年までに当社グループでScope1+Scope2においてカーボンニュートラルを達成する目標の設定を検討しています。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、また、当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではありません。

（1）各事業領域におけるリスク

① Industrial Process事業におけるリスク

本事業では、製品及びサービスの競争力を強化するため、半導体パッケージ及びプリント基板・電子部品市場、EUVリソグラフィマスク検査市場といった成長分野において、関連製品の採用拡大及び新規採用に向け、研究開発投資を継続的に行っています。しかしながら、研究開発投資において想定した成果が十分かつ迅速にもたらされない可能性、又は競合他社に技術開発を先行されてしまう可能性があります。これらは、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される機器の需要及び装置の稼働状況に想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

今後の技術動向や市場環境変化及び取引先動向を早期に情報取得できる体制を構築し、柔軟に事業体制及び技術開発動向変化に対応していく考えです。

② Visual Imaging事業におけるリスク

本事業では、取引先として映画館や公共施設、企業、アミューズメントパーク、代理店等がありますが、状況環境の変化により取引先の経営状況の悪化が加速した場合、取引先が契約の条項を履行できなくなる可能性があります。中長期的には映画館市場において、映像コンテンツのストリーミングサービスの充実・普及拡大、消費者のコンテンツ消費行動・スタイルの変化により、シネマチェーンの存続に影響を与えるほどの大きな業界構造変化が起こった場合、プロジェクターを中心とした映像装置の需要に大きな変化が生じ、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、シネマ用ランプにおける固体光源への代替が進んでおりますが、想定を超える更なる革新的な技術の進展があった場合、当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、世界各国の経済動向や各事業分野における事業環境変化により、消耗品が搭載される装置の需要及び稼働状況に想定を超える大幅な変化が生じた場合、収益力の低下につながる可能性があります。

なお、今後、当社グループとしては、技術の進展を含む事業環境変化から常に長期的な需要予測を更新し、それに応じて柔軟に対応していきます。具体的には、需要予測を基に、それに見合った生産等の体制へ柔軟に変化させていくことや、既存技術や製品を活用した競争優位のある製品を新規市場で展開するなどの新規事業創出に力を入れてまいります。

(2) 各事業領域共通のリスク

重要リスク	リスクシナリオ	リスク対応策
サプライチェーン	・仕入れ先の廃業、原産国の法規制強化等による原材料・部品・購入品の供給遅延、途絶で操業停止等が発生する。 ・資源の枯渇及び需給の逼迫などにより原価が上昇する。	・各部材毎に現状分析し、見える化したリスクに対して代替化案、バックアップ案を明確にする。 ・グループの集中購買と分散購買含めて調達方針を立案する。 ・価格高騰対応は適正価格査定と適正価格転嫁ができる仕組み作りを行う。
事業継続対応	・特定の国との政治的対立により現地の事業活動が制約を受けるなどにより、売上が激減する。 ・地震、津波や噴火により、人的被害や工場、倉庫、事務所、設備・システム等に損害が発生、また、事業も中断する。	・各事業部からの事業方向性情報を元に各拠点の持つ強みを活かした拠点間連携によって適地生産、適地販売の観点で事業継続の取組強化を推進する。 ・マニュアルに基づいた防災初動訓練とBCP訓練、自衛消防隊訓練の定期開催、備蓄品や防災設備の更新を行う。
海外危機管理	・戦争、紛争、政情不安などが発生し、当社グループ事業に悪影響が発生する。	・海外拠点との連携開始、定期的に情報を収集できる仕組みを構築する。 ・対応、判断すべき事項を整理し、報告ルールや情報共有ラインを整備する。
グローバル人財戦略	・特定の専門知識やスキルを持つ人財を採用することができず、企業として事業成長の停滞や競争力の低下等を招く懸念がある。 ・豊富な経験を有する職員が業務を通じて培ってきた技術やノウハウが継承されず、生産性や競争力が失われていく。	・海外拠点HR部門や各事業部とコミュニケーションを強化し、現状認識と問題点の洗い出しを行う。 ・事業部や技術分野スペシャリストの協力を仰ぎ、グローバルな人財戦略、人事制度を構築し、施策を実行する。
情報セキュリティ管理	・内部の不正行為、外部からの不正アクセスや脆弱性の悪用、マルウェア感染などのITシステムへの悪意ある攻撃により情報の漏洩、改ざん、消失又はITシステムの停止を引き起こし、事業活動上の損失や賠償責任、事業の中断等が発生する。	・グループで統一した「グループ情報セキュリティポリシー」の浸透を図るため、グループ各社のセキュリティレベルに応じた教育・啓蒙活動を推進する。 ・ランサムウェア対策として検知率の高いツール（EDR）と監視サービスを導入することで、グループ全体が情報セキュリティ強化を図る。 ・定期的に情報セキュリティアセスメントを実施し、グループ情報セキュリティポリシーの遵守状況の確認と課題抽出を行う。
気候変動対応	・気候変動に係るリスクや具体的な活動状況をTCFDに則って情報開示する対応が遅れる ・取引先等からのCO₂排出量の削減要請に応えられず、取引の解除や企業イメージが低下する。	・サステナビリティに関する重要項目である気候変動の情報開示内容の拡充を行う。 ・1.5℃目標前提でSBT目標の見直しを行う。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループの事業環境は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化の影響によるエネルギー・原材料価格の上昇、欧米でのインフレ進行に伴う政策金利の引き上げの継続、中国での不動産開発投資に始まる内外需要の低迷による景気の減速など世界的な不況感が継続しており、先行き不透明な状況が続いています。

このような環境のもと、半導体・電子デバイス・プリント基板市場においては、世界的にパソコンやスマートフォンなどの最終需要に回復の兆しが見え始めているものの、足元で関連する設備投資の抑制や稼働の低調が継続しています。また、関連する最先端ICパッケージ基板市場においても、最終製品の需要低迷が続いており、一時的な設備投資の抑制が発生するなど、引き続き注視が必要な状況です。一方で、5Gの実用化やIoT・AI活用が進展し、関連する需要の中長期での拡大が期待されます。フラットパネルディスプレイ市場においては、巣ごもり需要が一巡し、液晶パネルメーカー各社の稼働の低調が継続しています。映像関連市場においては、世界全域でコロナ禍からの正常化に向けた経済活動再開により映画館の稼働や設備投資の回復が進みました。また、一般映像機器市場においても、イベント等の回復に伴い、堅調な市況が継続しています。

a. 財政状態

（資産）

当連結会計年度末における資産は、3,375億4千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ139億2千3百万円増加いたしました。主な増加要因は、一部光学装置の売上時期後倒しによる棚卸資産の増加であります。一方、主な減少要因は、減損損失の計上による有形固定資産の減少であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、1,005億7千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ210億5千4百万円増加いたしました。主な増加要因は、配当支払や自己株式購入等の資金需要による長期借入金の増加であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、2,369億7千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ71億3千万円減少いたしました。主な増加要因は、当連結会計年度末にかけて円安が進行したことによる為替換算調整勘定の増加及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当支払及び自己株式消却による利益剰余金の減少であります。

b. 経営成績

当連結会計年度は、売上高は1,794億2千万円（前年同期比2.5%増）、営業利益は129億7千6百万円（前年同期比18.2%減）、経常利益は160億8千8百万円（前年同期比20.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は107億8千5百万円（前年同期比21.3%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントを変更しており、前年同期の比較及び分析は、変更後の区分に基づいて記載しております。

(Industrial Process事業)

[露光用ランプ]

巣ごもり需要の一巡により液晶パネルメーカー各社で生産調整が継続し、液晶パネル向けで販売が低調に推移しました。一方で、パソコンやスマートフォンなどの最終需要が徐々に回復基調となり、半導体や電子デバイス向けで稼働が堅調に推移し販売が増加したことや円安による為替効果もあり、増収となりました。

〔0A用ランプ〕

需要は堅調であるものの、前期のセットメーカーでの部材不足緩和による需要増加の反動により、ランプの販売が減少し、減収となりました。

〔光学機器用ランプ〕

液晶パネルメーカー各社の生産調整が継続しているため、主に液晶パネル向け光源の販売が減少し、減収となりました。

〔光学装置（露光装置）〕

5Gの実用化やIoT・AIの進展に伴うデータセンター向けサーバー需要等の高まりは継続しているものの、半導体市況悪化長期化の影響により、設備投資の抑制が発生したため、関連する最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及び直描式露光装置の販売が減少し、減収となりました。

〔光学装置（その他）〕

主に、巣ごもり需要の一巡により、液晶パネル向けの設備投資が減速したことにより、関連する装置の販売が減少し、減収となりました。

なお、利益面では、減収に加え、光学装置を中心とした将来に向けた戦略投資（R&D等）を拡大したこと及び光学装置や光学機器用ランプなどの付加価値の高い製品の販売が減少したことで利益率が低下し、減益となりました。

以上の結果、Industrial Process事業の売上高は821億3千1百万円（前年同期比8.2%減）、セグメント利益は108億7千6百万円（前年同期比40.4%減）を計上いたしました。

（Visual Imaging事業）

〔プロジェクター用ランプ〕

コロナ禍からの回復に伴う映画館の稼働改善によりシネマプロジェクター用クセノンランプの需要は堅調に推移したものの、一般映像向けプロジェクター用ランプにおいて、固体光源化が進んだ影響により販売が減少し、減収となりました。

〔映像装置（シネマ）〕

前期に発生した部材不足の解消が進み、映画館におけるプロジェクターの置き換え需要を取り込んだことでデジタルシネマプロジェクターの販売が増加しました。また、円安による為替効果もあり、増収となりました。

〔映像装置（一般映像）〕

イベント等を中心とした高度な映像演出ニーズの高まりが継続し、需要が堅調に推移したほか、第2四半期連結会計期間における大型案件の検収や円安による為替効果もあり、増収となりました。

なお、利益面では、増収に加え、映像関連機器において前期に発生した部材コスト高騰の影響緩和により、部材価格が正常化し仕入原価の改善が進んだこと及び一般映像向けハイエンド機種の販売割合が増加したことで利益率の改善が進み、増益となりました。

以上の結果、Visual Imaging事業の売上高は805億5千7百万円（前年同期比16.9%増）、セグメント利益は58億8千7百万円（前年同期比69.5%増）を計上いたしました。

（Life Science事業）

主に環境衛生向け光源の販売が減少し、減収となりました。一方、前期において計上した棚卸資産評価損が減少したこと及び環境衛生向け事業の戦略見直しによる投資抑制を行ったことにより、増益となりました。

以上の結果、Life Science事業の売上高は52億1千5百万円（前年同期比7.2%減）、セグメント損失は23億2千9百万円（前年同期はセグメント損失51億3千5百万円）を計上いたしました。

(Photonics Solution事業)

レーザーモジュール等の販売増加及び事業譲受による売上高増加の効果により、増収となりました。一方で、事業譲受による販管費の増加や開発費の増加により、減益となりました。

以上の結果、Photonics Solution事業の売上高は102億5千万円（前年同期比10.7%増）、セグメント損失は15億1千3百万円（前年同期はセグメント損失2億9千3百万円）を計上いたしました。

(その他事業)

客先製造ラインの稼働低下に伴い、点灯装置の販売が減少しました。

以上の結果、その他事業の売上高は13億2千7百万円（前年同期比25.2%減）、セグメント利益は1億3千6百万円（前年同期はセグメント損失3億9千4百万円）を計上いたしました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ49億8千2百万円増加し624億9千8百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、89億6千6百万円の収入（前連結会計年度は8億7千1百万円の収入）となりました。

この主な内訳は、税金等調整前当期純利益の計上156億8千1百万円、減価償却費の発生83億2千5百万円及び減損損失の発生71億7千1百万円による収入と、投資有価証券売却損益の発生69億8千7百万円、棚卸資産の増加30億円、仕入債務の減少56億9千8百万円及び法人税等の支払59億4百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、53億9千4百万円の収入（前連結会計年度は11億7千5百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、定期預金の払戻124億5千3百万円及び投資有価証券の売却及び償還98億9千8百万円による収入と、定期預金の預入81億8千8百万円及び有形固定資産の取得79億3千6百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、134億8千9百万円の支出（前連結会計年度は268億1千1百万円の支出）となりました。

この主な内訳は、長期借入れ250億円による収入と、自己株式の取得306億5千4百万円及び配当金の支払58億9千1百万円の支出によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
Industrial Process事業 (百万円)	80,352	86.6
Visual Imaging事業 (百万円)	57,282	120.6
Life Science事業 (百万円)	3,252	130.0
Photonics Solution事業 (百万円)	9,551	100.2
報告セグメント計 (百万円)	150,439	98.8
その他 (百万円)	984	91.6
合計 (百万円)	151,423	98.8

(注) 上記金額は販売価格にて算定しており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループの生産は過去の販売実績及び市場調査による需要の予測並びに将来の予測等を考慮し、生産計画を設定し、これに基づいて勘案された見込生産であります。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	前年同期比 (%)
Industrial Process事業 (百万円)	82,124	91.8
Visual Imaging事業 (百万円)	80,534	116.9
Life Science事業 (百万円)	5,212	92.8
Photonics Solution事業 (百万円)	10,243	110.6
報告セグメント計 (百万円)	178,115	102.8
その他 (百万円)	1,305	74.5
合計 (百万円)	179,420	102.5

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 第2次中期経営計画の振り返り

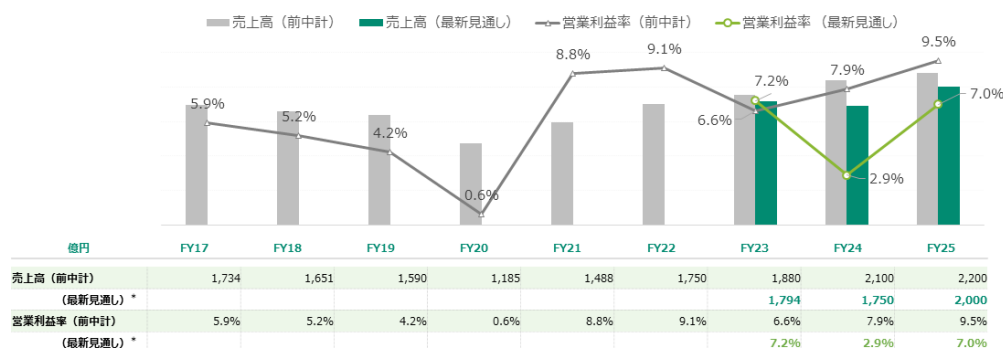
2030年のありたい姿の実現に向け、2020年7月に公表した第1次中期経営計画（2021年3月期～2023年3月期）では目標を達成し、2023年5月に公表した第2次中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）では、1年目となる2023年度は期初計画に対し、特に半導体市況悪化の影響により、売上高は未達となったものの、経費効率の改善や円安による為替効果もあり、営業利益は達成することができました。ただし、半導体の市況悪化の影響が長期化するなどの事業環境の変化が生じ、第2次中期経営計画の再検証を行った結果、最終年度である2025年度の売上高、営業利益目標が未達となる見通しとなりました。

見通しの修正

USHIO

事業環境に大きな変化が生じ、2024年度は業績が低迷。前中計最終年度(2025年度)は回復基調も未達の見通しに

前中計の進捗と最新見通し



*FY23の数値は実績値

Copyright (C) 2024 Ushio Inc.. All Rights reserved.

このような状況を踏まえ、改めて第2次中期経営計画の見直し修正に至った要因を分析し、外部要因として「半導体製造装置の市場動向の変化とPCパッケージ基板市場の急減速」、内部要因として「成長事業における主要顧客層への依存」「EUV競争環境変化」「不採算事業の影響」を認識しました。一方で、将来のプラス要因として、2023年12月に発表した「アブライドマテリアルズ社との業務提携」を認識しました。これらの分析結果を踏まえて見出された戦略重点分野の更なる強化を図るべく、「事業ポートフォリオの変革」を推し進めるとともに計画の厳格なモニタリングを行うことでより実現可能性の高い企業価値向上シナリオとした新成長戦略「Revive Vision 2030」を策定し、公表を行いました。



* AMAT社：Applied Materials, Inc（アプライド マテリアルズ社）の略称、以降のページ同様

Copyright (C) 2024 Ushio Inc., All Rights reserved.

なお、新成長戦略の詳細は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 （2）新成長戦略」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 財務・資本政策の基本的な方針

当社グループは、財務の健全性・安定性、資本効率の向上、安定的・継続的な株主還元のバランスを追求するとともに、企業価値向上のために経営資源を適切に配分することを財務戦略の基本方針としております。

株主還元については、株主の皆様に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、安定的な配当の実施に加え、資本効率、業績、キャッシュ・フローの状況等を勘案しながら自己株式の取得を行っております。なお、自己株式については、保有上限を発行済株式総数の5%を目途とし、その部分を上回る自己株式については毎期消却することを基本方針としております。

b. 資金需要及び資金調達について

当社グループの資金需要として、原材料、商品等の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用に加え、設備投資、研究開発及びM&Aのための資金や配当支払、自己株式の取得等を見込んでおります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金は基本的に自己資金によって賄い、設備投資やM&A等の長期運転資金の調達につきましては、自己資金及び金融機関からの借入も活用しております。なお、当連結会計年度末における借入金の残高は288億6千5百万円となっております。

当社グループは当連結会計年度末において現金及び現金同等物624億9千8百万円を保有しており、また、換金性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債及び収益・費用に影響を与える見積りが必要とされますが、これらの見積りについては、過去の実績、現在の状況に応じ合理的な根拠を有した仮定や基準を設定した上で実施しております。しかしながら、事前に予測不能な事象の発生等により実際の結果が現時点での見積りと異なることも考えられます。

当社グループにおける連結財務諸表作成のための重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 （1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

a. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により前提条件が変更された場合には、損失が発生する可能性があります。

b. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、課税主体ごとに将来の課税所得又は税金等調整前損益を合理的に見積っております。繰延税金資産の回収可能性は主に将来の課税所得又は税金等調整前損益の見積りに依存するため、これらの見積り額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c. 退職給付債務及び退職給付費用

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて計算されております。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定し、また、年金資産の長期期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しております。割引率及び長期期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

経営上の重要な契約として特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、産業用の光源の開発・製造を中核として光学系技術をはじめ、エレクトロニクスやメカトロニクスなど、光を利用・応用していく上で不可欠なさまざまな周辺技術の開発を推し進め、光のユニット化、光の装置・システム化へと事業を展開しております。新市場・新技術の動向を常に把握し、戦略的な研究開発活動を行うとともに、各研究開発部門が相互に連携・連動しながら数々の新しい光源及び光の関連装置やソリューションを生み出す体制となっております。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は12,939百万円であり、Industrial Process事業及びVisual Imaging事業を中心に行っております。

当連結会計年度の主な成果は、次のとおりであります。

(Industrial Process事業)

- ・最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置開発及び環境配慮型露光装置の研究開発

DX、AI及び5Gなどの進展に伴うデータセンター向け半導体用パッケージ技術は、大学やコンソーシアムで盛んに研究され「More than Moore」として期待されています。

その中で、近年は微細化と高速伝送・電力効率改善を目的として、従来の有機基板より強度と電気特性に優れたガラスコア基板技術の研究が進んでいます。

当社もお客様の新たな技術課題に対応する為、ガラス基板用露光装置の開発に注力しリソースを集中させています。また、環境対応にも積極的に取り組んでおり、従来より環境負荷を大幅に低減した環境配慮型露光装置の開発も進めています。

- ・アドバンスド・パッケージ基板向け新型DI(Direct Imaging/直描式)露光装置開発

Heterogeneous Integration(異種チップ集積化)を達成するアドバンスド・パッケージ基板は、近年みられるムーアの法則に基づくスケーリングの鈍化傾向に対抗して、デバイス密度向上と機能拡張を果たせる唯一の解決策として期待されています。

グループ会社である株式会社アドテックエンジニアリングでは、アドバンスド・パッケージ基板向けに求められる、超高精細パターン描画をDI露光機で行うべく、DI機としての露光解像性能と生産効率の両方を高める技術開発に継続投資を行い、2024年内に新型DI露光装置IP-NX7000を上市すべく製品開発を進めています。

- ・小型、高輝度、高信頼性のEUV光源の研究開発

当社グループでは、EUVリソグラフィマスク検査用EUV光源の研究開発に継続的に取り組んでおります。高度な微細化が進む半導体業界では、EUVリソグラフィマスク検査装置の量産プロセスへのニーズもより高まっています。

当社のEUV光源はエンドユーザーの量産条件を満たす高い安定稼働と十分な性能を達成しています。今後も開発投資を継続し、更なる高性能、高安定稼働などの技術優位性の維持・向上に注力すると共に、更なるランニングコスト低減を目指します。

Industrial Process事業に係る研究開発費は6,314百万円であります。

(Visual Imaging事業)

- ・高輝度プロジェクター及びLEDディスプレイ等の映像表示装置の開発

グループ会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.では、映画館向けや、テーマパークなどエンタープライズ用途の高輝度プロジェクターやLEDディスプレイなどの映像表示装置の研究開発に継続的に取り組んでおります。プロジェクターでは、高輝度・高精細・広色域、更には省電力への要求を実現するレーザー光源等を採用し、その上で新しい技術やデバイスを取り入れ、先進的なプロジェクターの開発を進めています。また、付加価値向上のため、プロジェクターでマルチ画面やマッピングなどに柔軟に、そして簡単に対応するための自動調整を可能にするソフトウェアやコンテンツ送出などの周辺機器、ネットワークをベースとした画像の伝送・合成等を行う周辺機器など、映像全体をトータルなソリューションとして提供出来る機材やソフトも開発提供しております。

加えて、近年、用途が拡大しているLEDディスプレイ市場向けにおいては、広色域で設置容易性を追求した独自のマイクロタイルLEDディスプレイや、価格を抑えた製品の開発も進めております。

今後も、観客の映像体験の向上や展示者の運営の簡素化、効率化を実現する研究開発を進めてまいります。

Visual Imaging事業に係る研究開発費は3,274百万円であります。

(Life Science事業)

・Care222技術を用いた抗ウイルス・除菌装置の拡販

当社グループでは、エキシマランプによる環境衛生用途のアプリケーションとして、脱臭、揮発性の高い有害な化学物質の除去などを目的とした技術ブランドClean172のアプリケーション探査を目的とした実証デモ装置を開発・製作し、顧客との共同実験を開始するとともに、紫外線が持つ殺菌力を活かしたCare222という技術ブランドのもと感染制御の領域において有人環境下で利用できる紫外線として安全性、効果の検証を進め、2020年から実用化してまいりました。

2023年度中は、感染制御領域において主に北米にて実際の病院内での菌に対する効果検証試験を実施しました。病院内では薬剤耐性菌による院内感染の防止が大きなテーマであるため、今回の効果検証試験が有効に活用できるかを検証する第一歩となります。

また、感染制御以外にも、滋賀県からの助成金を得て外来植物駆除の実証試験機の開発、黴の抑制効果の実証検証など、様々な領域においてCare222技術のアプリケーション探査を実施してまいりました。

Care222の更なる安全性、効果検証エビデンスの取得だけでなく、この技術の可能性を追求し、我々の使命である光を用いた様々な社会課題解決のソリューション提案に向けた新たなアプリケーション開拓を中心に研究開発として投資いたしました。

・Organs On Chip（創薬向け生体模倣デバイスの開発）

当社グループでは、Life Science事業のアプリケーション拡大に向け、172nmのエキシマ光を樹脂接合に応用し、Photobonding™（光接合技術）を開発しました。

本技術をOrgans On Chipの製作プロセスに適用し、微小空間で行われる生体模倣と薬剤評価において不純物のないデバイスの開発に成功いたしました。他の接合技術は同用途において必要な品質を実現することが難しいため、本技術は多くのお客様より高い評価を得ております。

なお、SDGsなどの社会課題解決などを対象とした新規事業創出に関する開発等もLife Science事業に係る研究開発活動に含まれております。

Life Science事業に係る研究開発費は1,531百万円であります。

(Photonics Solution事業)

・Violet-LDの開発

当社グループでは、直描式露光装置、バイオ・メディカル、光センシング、光計測、AR/MRグラス等に応用されるGaN系半導体レーザ(LD)の開発を通じ、各アプリケーションにおける課題解決及び技術革新に貢献しております。

2023年度においては、特に、波長405nmマルチモードLDのさらなる高出力化に向けて、LDチップ形成に必要な結晶成長やウェハプロセスの各要素技術の開発を推進し、基本設計を確立しました。

引き続き、2024年度中の量産化を目指して開発を進めております。また、既存製品に対しては、ウェハ間・ウェハ面内の特性ばらつきの原因を特定してプロセスの最適化を図り、品質および生産性を向上しました。

今後も、GaN系LDの特長を活かしたアプリケーションの技術発展に貢献し、社会課題を解決できる製品開発を行ってまいります。

Photonics Solution事業に係る研究開発費は1,703百万円であります。

(その他事業)

その他事業に係る研究開発費は115百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、既存設備の増強、将来的に成長が期待できる事業及び研究開発分野に重点をおき、Industrial Process事業・Visual Imaging事業・Photonics Solution事業を中心に13,223百万円の設備投資を実施いたしました。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産、無形固定資産及び長期前払費用の受入ベースの数値）の内訳は、次のとおりであります。

	当連結会計年度	前期比
Industrial Process事業	5,829百万円	133.6%
Visual Imaging事業	4,779百万円	140.1%
Life Science事業	451百万円	85.1%
Photonics Solution事業	2,024百万円	270.2%
その他事業	139百万円	258.6%
合計	13,223百万円	145.2%

当連結会計年度は、各セグメントとも設備投資案件を厳選し、投資効率を追求した設備投資を継続する一方、今後成長が見込まれる分野での当社グループの事業競争力強化を狙った重点投資を行った結果、設備投資額は増加いたしました。

当社グループの設備投資は主にIndustrial Process事業・Visual Imaging事業を中心に行っており、Industrial Process事業におきましては多様化するマーケットニーズに対応した露光装置やEUV光源等を重点事業とし、Visual Imaging事業におきましては、コロナ禍からの回復に伴う映画館の稼働改善、イベント等を中心とした高度な映像演出の需要に伴い、映像関連製品の設備投資を実施いたしました。

上記設備投資に関連して、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

なお、Industrial Process事業・Visual Imaging事業における工場設備等の除却に伴う固定資産除却損189百万円を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
播磨事業所 (兵庫県姫路市)	Industrial Process事業	生産設備	4,102	858	1,176 (67,987)	499	6,637	849
御殿場事業所 (静岡県御殿場市)	Industrial Process事業	生産設備	4,329	537	1,203 (53,114)	817	6,887	373
横浜事業所 (神奈川県横浜市青葉区)	Industrial Process事業	生産設備	508	76	301 (9,290)	361	1,248	202
京都事業所 (京都市京都市)	Photonics Solution事業	生産設備	426	66	311 (1,492)	12	816	61

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
ウシオライ ティング㈱	福岡事業所 (兵庫県神崎郡)	Industrial Process事業	生産設備	371	117	760 (19,713)	25	1,276	125
ウシオライ ティング㈱	つくば事業所 (茨城県つくば 市)	Visual Imaging事業	テクニカルセ ンター	122	—	180 (4,959)	32	336	14
ウシオライ ティング㈱	大阪事業所(大阪 府東大阪市)	Visual Imaging事業	物流センター	76	8	526 (2,848)	17	629	28
㈱アドテック エンジニアリ ング	長岡事業所 (新潟県長岡市)	Industrial Process事業	生産設備	1,874	392	540 (44,595)	185	2,992	313

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人) (注) 3
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	
USHIO HONG KONG LTD.	Yuen Long 事業所 (香港)	Industrial Process事業	倉庫及び 事務所	8	55	52 (4,800)	43	159	44
USHIO PHILIPPINES, INC.	Philippines 工場 (Philippines)	Visual Imaging事業	生産設備	652	660	—	370	1,683	452
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	蘇州工場 (中国)	Industrial Process事業	生産設備	126	35	—	36	198	60
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	深圳工場 (中国)	Visual Imaging事業	生産設備	9	44	—	781	835	140
USHIO GERMANY GmbH	Steinhöring 工場 (Germany)	Industrial Process事業	生産設備	267	78	109 (19,401)	51	507	90
USHIO POLAND Sp. Zo. O	Blonie工場 (Poland)	Life Science 事業	生産設備	364	332	171 (37,500)	47	915	94
USHIO AMERICA, INC.	Oregon工場 (U. S. A.)	Industrial Process事業	生産設備	177	17	33 (21,044)	5	232	31
USHIO AMERICA, INC. (注) 2	CDS-USA本社 (U. S. A.)	Visual Imaging事業	倉庫及び 事務所	24	—	567 (16,673)	—	631	—
USHIO AMERICA, INC.	本社 (U. S. A.)	Industrial Process事業	倉庫及び 事務所	444	11	470 (17,766)	38	927	73
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener工場 (Canada)	Visual Imaging事業	生産設備	392	181	493 (87,275)	156	1,224	194
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	CDS-USA本社 (U. S. A.)	Visual Imaging事業	生産設備	517	25	—	570	1,113	273
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Citrus倉庫 (U. S. A.)	Visual Imaging事業	倉庫及び 事務所	199	3	82 (4,274)	9	295	12

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品等であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 在外子会社のUSHIO AMERICA, INC. のCDS-USA本社は、連結子会社であるCHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC.、CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. に賃貸しております。
3. 従業員数は、当該事業所に勤務している当社グループの従業員の合計を記載しております。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及びリース料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	全社統括業務	統括及び販売業務 設備 (賃借)	204	237

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間賃借料 及び リース料 (百万円)
ウシオライティング㈱	本社 (東京都中央区)	統括業務	統括及び販売業務 設備 (賃借)	74	134

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して、連結会社各社が個別に策定しております。また、重要な設備投資計画にあたっては、経営方針説明会において当社グループとしてより効率的な投資が出来るよう、提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	Industrial Process事業	生産設備	2,645	—	自己資金	2024.4	2025.3
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	Industrial Process事業	生産設備	2,079	—	自己資金	2024.4	2025.3
Event Audio Visual Group, Inc.	Detroit事業所 (U.S.A.)	Visual Imaging 事業	賃貸設備	1,695	—	自己資金	2024.4	2025.3

(2) 改修

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
提出会社 播磨事業所	兵庫県 姫路市	Industrial Process事業	生産設備	737	—	自己資金	2024.4	2025.3
提出会社 御殿場事業所	静岡県 御殿場市	Industrial Process事業	生産設備	439	—	自己資金	2024.4	2025.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC.	Kitchener, Canada	Visual Imaging 事業	生産設備	196	—	自己資金	2024.4	2025.3
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC.	Cypress, CA, USA	Visual Imaging 事業	情報化投資	227	—	自己資金	2024.4	2025.3

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2024年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2024年6月27日）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	107,500,000	107,500,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	107,500,000	107,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年2月21日 (注)	△6,628,721	127,000,000	—	19,556	—	28,248
2023年2月24日 (注)	△3,500,000	123,500,000	—	19,556	—	28,248
2024年3月25日 (注)	△16,000,000	107,500,000	—	19,556	—	28,248

(注) 自己株式の消却に伴う減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	36	33	130	275	24	11,457	11,955	－
所有株式数（単元）	－	384,343	24,547	88,735	389,262	107	186,293	1,073,287	171,300
所有株式数の割合（％）	－	35.81	2.29	8.27	36.27	0.01	17.36	100	－

- (注) 1. 自己株式4,596,821株は、「個人その他」に45,968単元及び「単元未満株式の状況」に21株を含めて記載しております。
2. 役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式475,680株は、「金融機関」に4,756単元及び「単元未満株式の状況」に80株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	17,032,800	16.55
ビービーエイチルクス フィデリティ ファンズ グローバル テクノロジー プール （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	2A RUE ALBERT BORSCHETTE LUXEMBOURG L-1246 （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号）	5,202,300	5.05
株式会社りそな銀行（注）2	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	4,906,309	4.76
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM （常任代理人 香港上海銀行）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都中央区日本橋三丁目11番1号）	4,897,009	4.75
株式会社日本カストディ銀行 （信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	4,283,700	4.16
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	2,850,921	2.77
牛尾 治朗	東京都港区	2,665,414	2.59
株式会社三菱UFJ銀行 （注）4	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,548,800	2.47
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	2,450,000	2.38
公益財団法人ウシオ財団	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号 丸の内北口ビルディング	2,400,000	2.33
計	—	49,237,253	47.84

（注）1. 上記のほか、自己株式が4,596,821株あります。なお、自己株式（4,596,821株）には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式（475,680株）を含んでおりません。

2. 2020年1月22日付で近畿財務局長に提出された株式会社りそな銀行の大量保有報告書の変更報告書において、2020年1月15日現在で、共同保有者である株式会社りそな銀行及びりそなアセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	6,319,009	4.72
りそなアセットマネジメント株式会社	東京都江東区木場一丁目5番65号	1,552,500	1.16

3. 2023年10月6日付で関東財務局長に提出されたフィデリティ投信株式会社の大量保有報告書の変更報告書において、2023年9月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木七丁目7番7号	6,783,500	5.49

4. 2024年3月4日付で関東財務局長に提出された株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの大量保有報告書において、2024年2月26日現在で、共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJアセットマネジメント株式会社がそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿上の所有株式数に基づき記載しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2,548,800	2.06
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	3,132,100	2.53
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	732,700	0.59

5. 2024年4月5日付で関東財務局長に提出されたM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドの大量保有報告書の変更報告書において、2024年3月29日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されていますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	9,705,200	9.02

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,596,800	—	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 102,731,900	1,027,319	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 171,300	—	—
発行済株式総数	107,500,000	—	—
総株主の議決権	—	1,027,319	—

（注） 1. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が475,600株（議決権の数4,756個）含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
ウシオ電機株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	4,596,800	—	4,596,800	4.27
計	—	4,596,800	—	4,596,800	4.27

（注） 上記のほか、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式475,680株（議決権の数4,756個）を貸借対照表上、自己株式として処理しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員向け株式報酬制度

a. 制度の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、これらをあわせて「取締役等」という。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象とする期間において、当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて株式市場から取得され、役位ごとに定められた基準株式ポイントに、目標とする経営指標を評価指標としてその達成度等に応じて決定される係数を乗じて算出された株式ポイント数（1株式ポイントは当社株式1株）が取締役等に付与され、原則として取締役等の退任後において付与された株式ポイント数の累積値に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付される制度です。本制度は、2015年6月26日開催の定時株主総会及び2016年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき導入され、2018年6月28日開催の取締役会及び2021年6月29日開催の取締役会での決議により期間の延長を行い、2023年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき改定を行っております。

当連結会計年度における本制度は、当社の第2次中期経営計画（2023年度～2025年度）の期間を対象期間として、評価指標については、業績目標としてROE（新規ののれん償却を除いて算出します）及び連結EBITDAを、ESG目標としてエンゲージメントスコア及びESG評価スコアを用いるものとしております。

また、当社は、事業環境に大きな変化が生じたことから第2次中期経営計画の見直しを行い、2030年度までの新成長戦略として「Revive Vision 2030」（以下「新成長戦略」という。）を策定し遂行していくこととしたことから、2024年6月27日開催の定時株主総会での決議に基づき、新成長戦略と本制度を連動させることを目的として、新成長戦略のPhase I（2024年度～2026年度）の期間（以降は今後当社が策定する経営計画又は経営戦略等の期間）を対象期間（以下「改定後の対象期間」という。）として本制度の改定（以下「本制度改定」という。）を行っております。なお、新成長戦略のPhase Iにおける評価指標については、業績目標としてROE及び連結営業利益率（ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。）を、ESG目標としてエンゲージメントスコア及びESG評価スコアを用いるものとします。

b. 取締役等に取得させる予定の株式の総数又は総額

当連結会計年度における本制度では、第2次中期経営計画の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は第2次中期経営期間中の最終年度に重きを置いて設定しているため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度あたりの総数の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとしております。取締役等への報酬として信託に拠出する金銭の上限は、対象期間ごとに1,140百万円となり、当該信託が取得する当社株数の上限は420,000株となります。

本制度改定においても、経営計画又は経営戦略等の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は改定後の対象期間の最終事業年度に重きを置いて設定しているため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度あたりの総数の上限は、改定後の対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとして、改定後の対象期間における取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の総数の上限は、改定後の対象期間の年数に応じて積算するポイント数（新成長戦略のPhase Iにおいては合計420,000株式ポイント）とします。取締役等への報酬として信託に拠出する金銭の上限は、改定後の対象期間の最終事業年度を最大の456百万円を上限とし、その他の事業年度は342百万円を上限として、改定後の対象期間の年数に応じて積算する金額（新成長戦略のPhase Iにおいては合計1,140百万円）となります。

c. 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者要件を満たす取締役等であります。

② 従業員向け持株会を通じた株式付与制度（譲渡制限付株式の付与）

a. 制度の概要

当社は、2023年5月11日開催の取締役会において、当社及び当社国内子会社（併せて以下「当社国内グループ」という。）の従業員を対象として、当社の従業員持株会であるウシオ電機持株会（以下「本持株会」という。）を通じて譲渡制限付株式を付与する制度（以下「本制度」という。）の導入を決議しております。

当社は、2023年5月11日に発表した第2次中期経営計画（2023年度～2025年度）の達成に向けて経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指すことを企図し、本制度を導入していましたが、当社を取り巻く事業環境に大きな変化が生じたことから第2次中期経営計画を見直し、2024年5月14日に新成長戦略「Revive Vision 2030」（以下「新成長戦略」という。）を発表いたしました。新成長戦略では経営効率を重視した成長戦略へと方針を変更し、2024年度から2026年度までの3年間をそのPhase Iとして、戦略分野を再定義し、戦略重点分野の更なる強化を図りながら事業ポートフォリオの変革を進めてまいります。この新成長戦略のPhase Iの達成に向けて、引き続き経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指していくために、本制度に基づき、本持株会に加入している当社国内グループの従業員に対して本持株会を通じて2026年度に対応する譲渡制限株式を付与すること、及び2023年度の入会プロモーション終了後に当社国内グループに入社した従業員その他現在本持株会に未加入の従業員に対して本持株会を通じてPhase Iの期間に対応する譲渡制限株式を付与することを目的として、本持株会に対し自己株式の処分を行います。

本制度においては、対象従業員に対し、譲渡制限付株式付与のための金銭債権（以下「本金銭債権」という。）が支給され、対象従業員は本金銭債権を本持株会に対して拠出することとなります。そして、本持株会は、対象従業員から拠出された本金銭債権を当社に対して現物出資することにより、譲渡制限付株式としての当社普通株式の発行又は処分を受けることとなります。

b. 処分の概要

（1）払込期日	2024年8月30日
（2）処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 251,640株 （本有価証券報告書提出日における最大値）
（3）処分価額	1株につき2,103.5円
（4）処分価額の総額	529,324,740円 （本有価証券報告書提出日における見込額であり、上記（3）の処分価額に上記（2）の処分株式数を乗じた額）
（5）処分方法	第三者割当の方法による
（6）割当予定先	ウシオ電機持株会 251,640株

c. 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社国内グループの従業員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当せず、かつ所定の要件を充足する本持株会会員

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年5月11日) での決議状況 (取得期間 2023年5月29日～2024年5月10日)	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	15,514,800	29,999,964,550
残存決議株式の総額及び価額の総額	4,485,200	35,450
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	22.42	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	22.42	0.00

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月14日) での決議状況 (取得期間 2024年5月24日～2025年4月30日)	20,000,000	30,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総額及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	444,000	926,331,300
提出日現在の未行使割合 (%)	97.78	96.91

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておらず、提出日現在の未行使割合には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は反映していません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,928	5,620,807
当期間における取得自己株式	310	635,710

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	6,501	—
当期間における取得自己株式	2,248	—

(注) 1. 譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	16,000,000	29,181,811,037	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	521,060	992,619,300	—	—
保有自己株式数	4,596,821	—	5,043,379	—

(注) 1. 当事業年度における「その他」は、2023年8月31日に実施した従業員持株会に対する株式付与としての自己株式の処分（株式数182,300株、処分価額の総額347,281,500円）及び従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分（株式数338,760株、処分価額の総額645,337,800円）であります。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式475,680株は含まれておりません。

3. 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取締役会決議による自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元が企業として最重要課題の一つであることを常に認識し、財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主各位に対し安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

この剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当期の期末配当につきましては、上記の基本方針に基づき、また、業績並びに今後の事業展開等を勘案し、前期に引き続き、1株当たり50円と決定いたしました。

内部留保資金につきましては、今後とも長期的な視野に立った新製品・新技術などの研究開発投資や生産性向上のための設備投資等に充当し、企業体質の強化、企業価値の向上を図ってまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	5,145	50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた目指すべき姿を実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上が、すべてのステークホルダーの満足につながると認識しております。これを実現するために、企業経営の透明性と効率性の確保、また迅速・果敢な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

② 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

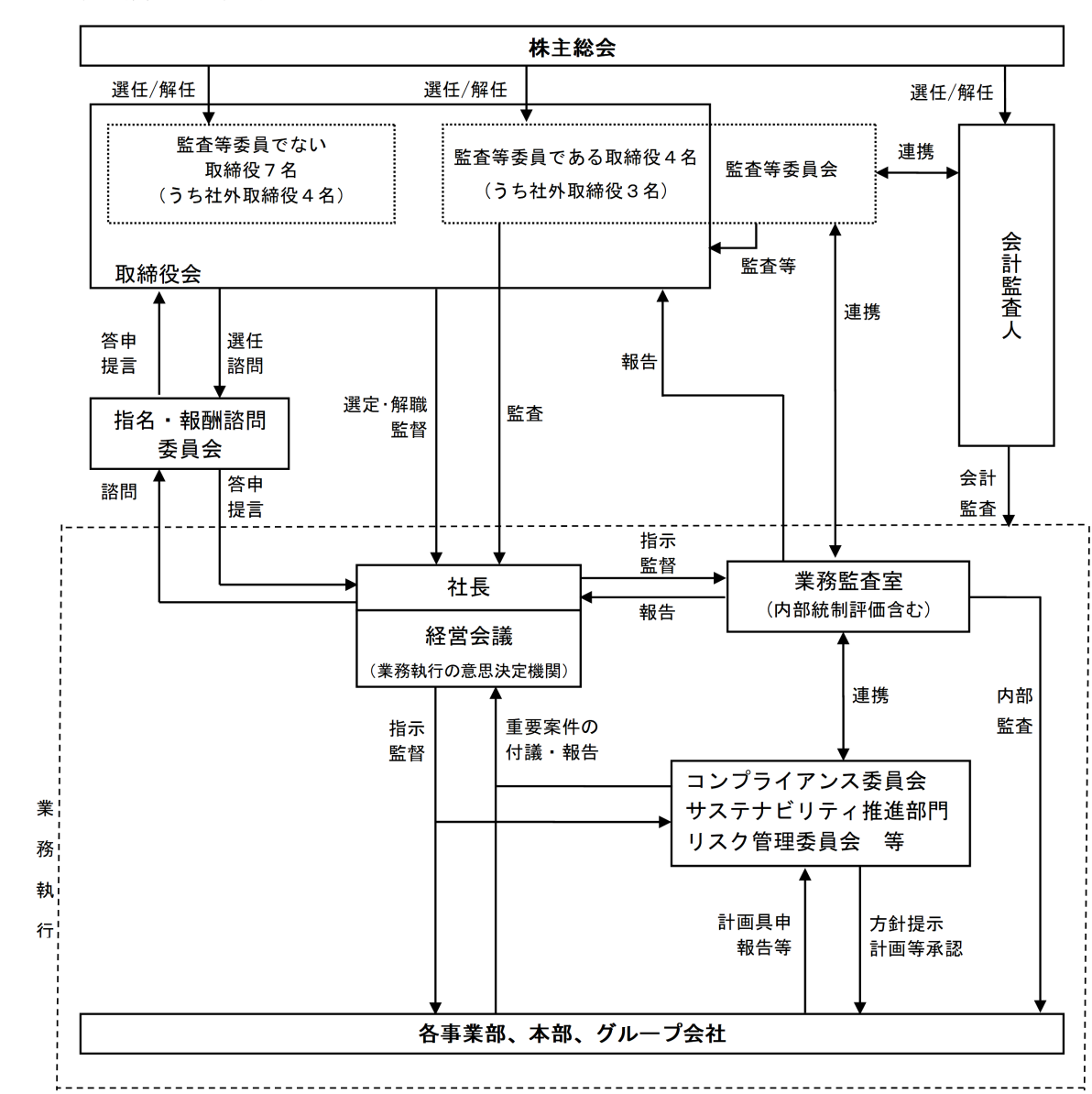
これは、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することによる意思決定の迅速化を推進する一方で、取締役会の半数を社外取締役で構成することにより監督機能を強化するとともに、取締役の職務の執行の適法性及び妥当性を監査する権限を有する監査等委員会を設置することにより監査・監督機能の強化を図るためであります。

また、取締役の指名及び報酬の決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び半数以上の委員を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置しております。

取締役会については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）朝日崇文、中野哲男、神山和久、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）、間下直晃（社外取締役）及び増山美佳（社外取締役）の7名（うち社外取締役4名）と監査等委員である取締役木下誠、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）の計11名で構成され、取締役松崎正年（社外取締役）を議長として、経営の基本方針等の最重要事項に関する意思決定及び業務執行の監督を担っております。なお、業務執行は、重要な業務執行の一部の決定を業務執行を担う取締役へ委任することにより意思決定の迅速化を推進するとともに、執行役員制度により確実かつ迅速な業務の執行体制を構築しております。また、経営会議を設置し業務執行に関する重要事項の審議・報告を行っております。

監査等委員会については、監査等委員である取締役木下誠、杉原麗（社外取締役）、須永明美（社外取締役）及び有泉池秋（社外取締役）の4名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役木下誠を委員長として、監査等委員会の定める監査等委員会監査等基準に従い取締役の職務執行状況についての監査等を行っております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人からの情報収集、並びに内部監査部門及び会計監査人との連携を円滑に行い監査等の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

指名・報酬諮問委員会については、取締役朝日崇文、佐々木豊成（社外取締役）、松崎正年（社外取締役）、間下直晃（社外取締役）及び杉原麗（社外取締役）の計5名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役佐々木豊成（社外取締役）を委員長として、代表取締役又は取締役会の諮問に応じ、取締役の報酬の体系及び水準、個々の取締役の業績への貢献度評価並びに取締役の指名に関する答申を行っております。



③ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社並びにグループ全体の内部統制システムを整備しております。

- a. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社グループは、グループ共通の企業理念を定めるとともに、当社グループの一人ひとりが企業理念に基づき、常にグローバルに通用する高い企業倫理を持ち、公正な事業活動を行っていくうえで日常守るべき行動指針として「私たちの行動指針10」を定めています。
 - ii. 当社は、企業理念及び行動指針の浸透及び徹底を図り、コンプライアンス体制の整備強化を進めるため、コンプライアンス担当部門を設置し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進、コンプライアンス違反の未然防止、調査及び対応、並びに教育及び啓蒙等を行います。
 - iii. 当社は、社長直轄の内部監査部門を設置し、内部監査規程に基づき、経営管理制度、諸基準、諸法令、その他一般に公正妥当な基準に基づいて業務が行われているかを監査、評価し、社長及び取締役会に報告します。
 - iv. 当社は、社内及び外部に内部通報の窓口を設置し、適正な処理の仕組みを定めることにより、コンプライアンス違反等の不正行為の早期発見と是正を図ります。
 - v. 当社グループの各子会社において、規模や業態等に応じて、コンプライアンス担当や内部監査担当を配置し、当社のコンプライアンス担当部門や内部監査部門と連携します。
 - vi. 当社は、執行役員を中心とした当社グループの各子会社の担当責任者を設けるとともに、主要な子会社には執行役員又は使用人を取締役又は監査役として派遣します。
- b. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - i. 当社グループは、法令及び社内諸規程に基づき、情報の記録、保存及び管理を行います。
 - ii. 当社グループにおいて統一した情報セキュリティポリシーを策定し、当社グループを横断した情報の管理体制に基づいて、情報セキュリティガバナンスの確立及び維持に取り組んでいます。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 当社グループのリスクマネジメントの基本的な考え方及び基本方針を定め、リスクを的確に認識、評価し、対応できる体制を整備します。
 - ii. 当社グループにおけるリスクに対するアセスメントを定期的実施し、社長を委員長として設置するリスク管理委員会において、アセスメントの結果をふまえた重要リスクの特定及び評価、対応計画の策定並びにモニタリングを実施します。これらの取り組みは取締役会に報告され、取締役会は上がってきた報告内容をもとに、リスクマネジメントの実効性を評価します。
 - iii. 当社グループの経営又は事業活動に重大な影響を与えるリスクが現実化した場合には、社内諸規程等に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設け、損害・影響を最小限に留めるための措置をとります。
- d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - i. 当社グループにおける中長期の経営方針及び中期経営計画を策定し、策定された計画及び業績目標の達成に向けて具体的な管理指標を定め、それらに基づく業績管理を行います。
 - ii. 取締役会における経営の監督機能強化を図るとともに、取締役会で決議すべき事項以外の業務執行事項の決定については業務執行を担う取締役及び執行役員へ委任することにより意思決定の迅速化及び効率化を推進します。
 - iii. 当社は、業務執行に関わる重要事項を審議・決定する機関として全執行役員で構成される経営会議を設け、意思決定の迅速化を図ります。
 - iv. 当社グループは、情報技術（IT）を活用し、効率化を阻害する要因を排除・低減するなどの改善を行うことで、目標達成の精度を高め、当社グループの業務の効率化を実現するシステムを構築します。
- e. 当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ経営規程及び関連する規程により当社グループ各社に関する管理基準を定め、重要性に応じて、当社の事前承認を要する事項、報告を要する事項、定期的な報告を要する事項等を明確にし、当社グループ各社の業務執行状況を管理します。

f. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

- i. 当社は、監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人の設置方法、人数、資質等について監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務の遂行に必要となる取締役及び使用人を置くものとします。また、当該取締役及び使用人の業務評価及び人事評価については、監査等委員会の意見を尊重し決定します。
- ii. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務の遂行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けず、監査等委員会の指揮命令に従うものとします。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員会の職務の補助業務が円滑に行われるよう監査環境の整備に協力します。

g. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する事項

- i. 当社の取締役又は使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループ全体に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査の実施状況等を適宜報告します。
- ii. 当社は、当社グループの取締役、監査役及び使用人が当社の監査等委員若しくは自己の会社の監査役への報告、又は内部通報制度等により外部の窓口への報告をすることができる体制を、規模や所在地域等に応じて確保します。
- iii. 当社は、監査等委員会への報告又は内部通報制度等による報告をしたことを理由として、当該報告を行った者に対して不利益な取扱をしないことを社内規程において明示します。

h. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

i. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門との間で定期的な意見交換を実施します。また、監査等委員会に対し、経理担当部門が主体となり監査が実効的に行われるための補助を行います。

j. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、「社会の秩序や安全に悪影響を与える反社会的団体やグループ、人物などに関わりを持たない」ことをすべての取締役及び使用人が守るべき基本的な行動規範を定めた行動指針において宣言しています。また、法務部門を統括部門とし、情報の集約化を図るとともに、地元警察署や関連団体との連携を図り、反社会的勢力に関する情報収集に努めています。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑤ 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者がその業務につき行った行為を理由に損害賠償請求を受けた場合、損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、当該保険契約上に定められた免責事由に該当する場合を除く）。

当該保険契約の被保険者は、当社及び子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は12名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑦ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的とするものであります。

⑨ 取締役の責任免除

当社は、取締役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。また、監査等委員会設置会社への移行以前の行為に関し、会社法第426条第1項の規定により、監査役であった者の賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 取締役会、指名・報酬諮問委員会の活動状況

a. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を年12回開催しており、個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

地位	社内・社外	議長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内	—	内 藤 宏 治	100% (12回/12回)
代表取締役 執行役員副社長	社内	—	川 村 直 樹	100% (12回/12回)
取締役 常務執行役員	社内	—	神 山 和 久	100% (12回/12回)
取締役 常務執行役員	社内	—	朝 日 崇 文	100% (12回/12回)
取締役 常務執行役員	社内	—	中 野 哲 男	100% (9回/9回)
取締役	社外	—	金 丸 恭 文	100% (12回/12回)
取締役	社外	—	橘・フクシマ・咲江	100% (12回/12回)
取締役	社外	—	佐々木 豊 成	100% (12回/12回)
取締役	社外	○	松 崎 正 年	100% (12回/12回)
取締役	社外	—	間 下 直 晃	100% (9回/9回)
取締役 (常勤監査等委員)	社内	—	小 林 敦 之	100% (12回/12回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	杉 原 麗	100% (12回/12回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	須 永 明 美	100% (12回/12回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	有 泉 池 秋	100% (12回/12回)

(注) 取締役中野哲男氏及び間下直晃氏は、2023年6月29日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されております。

取締役会における具体的な検討内容は、2023年4月から開始した第2次中期経営計画や関連する主要施策の執行状況、事業戦略の執行状況、2024年4月から開始する新成長戦略の策定、財務資本戦略の策定、人財育成・採用等の人事関連諸施策の推進状況、ESG経営の推進状況、リスクマネジメント体制の整備状況、機関投資家との対話状況、政策保有株式の保有の適否の検証などであります。

b. 指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬諮問委員会を年11回開催しており、個々の委員の出席状況は以下のとおりであります。

地位	社内・社外	委員長	氏名	出席状況
代表取締役社長 執行役員社長	社内	—	内 藤 宏 治	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	金 丸 恭 文	90.9% (10回/11回)
取締役	社外	○	橘・フクシマ・咲江	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	佐々木 豊 成	100% (11回/11回)
取締役	社外	—	松 崎 正 年	100% (11回/11回)
取締役 (監査等委員)	社外	—	杉 原 麗	100% (11回/11回)

指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容は、代表取締役のサクセッション、2024年6月開催の定時株主総会に付議するガバナンス体制（監査等委員である取締役を除く、社内外取締役候補者の選任）に関する答申、中長期サクセッションプランの一環としての次世代経営人財のモニタリング、経営戦略等の変更に伴う役員報酬スキーム改定に関する答申、及び翌事業年度における業務執行体制に関する答申などであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 4名 (役員のうち女性の比率36.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 執行役員社長 CEO	朝日 崇文	1964年 8 月28日生	1987年 4 月 沖電気工業㈱入社 1998年 4 月 オキ・セミコンダクター・タイワン 支店 支店長 1999年 4 月 オキ・タイワン社 社長 2004年 4 月 沖電気工業㈱シリコンソリューション カンパニー営業本部北米部長 2007年 4 月 オキ・セミコンダクター・アメリカ 社 社長 2009年 8 月 オキデータ・アメリカズ社 社長 2013年 8 月 ㈱沖データ (現 沖電気工業㈱) マー ケティング本部海外営業推進セン ター長 2015年10月 同社マーケティング本部副本部長 2017年 4 月 当社入社 当社社長統括本部次長 2018年 4 月 当社執行役員 当社社長統括本部次長兼社長統括本 部経営戦略部門長 2019年 4 月 当社上級執行役員 当社経営統括本部長 2021年 6 月 当社取締役兼上級執行役員 2022年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 C F O 2024年 4 月 当社代表取締役社長兼執行役員社長 C E O (現在)	(注) 2	3,800
取締役 執行役員副社長 COO CSuO	中野 哲男	1965年 9 月 4 日生	1988年 4 月 当社入社 2016年 4 月 当社グループ執行役員 USHIO SHANGHAI, INC. 董事長 2017年 4 月 当社グループ上級執行役員 2018年 4 月 当社グループ常務執行役員 2019年 4 月 当社常務執行役員 当社事業統括本部副本部長兼事業統 括本部光源事業部長 2022年 4 月 当社ESG推進本部長 2023年 6 月 当社取締役兼常務執行役員 2024年 4 月 当社取締役兼執行役員副社長 C O O兼C S u O (現在)	(注) 2	4,900
取締役 常務執行役員 フォトリソ事業部長	神山 和久	1968年 9 月25日生	1995年 9 月 当社入社 2016年 4 月 当社執行役員 2018年 4 月 当社社長統括本部長 2018年 7 月 当社グループ執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. CFO 2019年 4 月 当社グループ上級執行役員 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS, INC. 取締役社長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS USA, INC. 取締役会長 CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS CANADA INC. 取締役会長 2019年 6 月 当社取締役兼グループ上級執行役員 2022年 4 月 当社取締役兼常務執行役員 (現在) 当社事業統括本部副本部長兼事業統 括本部光源事業部長 2023年 4 月 当社事業統括本部副本部長兼事業統 括本部Life Science事業部長 2024年 4 月 当社フォトリソ事業部長 (現在)	(注) 2	5,750

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	佐々木 豊成	1953年4月1日生	1976年4月 大蔵省入省 2003年7月 財務省主計局次長 2007年7月 国税庁次長 2008年7月 財務省理財局長 2010年1月 内閣官房副長官補 2013年4月 内閣官房TPP政府対策本部国内調整 総括官 2016年7月 (一社)生命保険協会代表理事副会長 (現在) 2019年6月 当社社外取締役 (現在)	(注) 2	2,200
取締役	松崎 正年	1950年7月21日生	1976年4月 小西六写真工業(株) (現 コニカミノ ルタ(株)) 入社 2003年10月 コニカミノルタビジネステクノロジー ズ(株)取締役 2005年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 執行役 コニカミノルタテクノロジーセンタ ー(株)代表取締役社長 2006年4月 コニカミノルタホールディングス(株) (現 コニカミノルタ(株)) 常務執行 役 2006年6月 同社取締役兼常務執行役 2009年4月 同社取締役兼代表執行役社長 2014年4月 コニカミノルタ(株)取締役兼取締役会 議長 2021年8月 (株)SmartHR社外取締役 2022年4月 同社社外取締役兼取締役会議長 (現 在) 2022年6月 当社社外取締役 コニカミノルタ(株)特別顧問 2023年3月 ライオン(株)社外監査役 (現在) 2023年6月 当社社外取締役兼取締役会議長 (現 在)	(注) 2	-
取締役	間下 直晃	1977年12月2日生	1998年10月 (有)ブイキューブインターネット (現 (株)ブイキューブ) 設立代表取締役社 長 2001年1月 (株)ワァコマース (現 (株)ブイキュー ブ) 取締役 2004年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケ ーション (現 (株)ブイキューブ) 代 表取締役社長CEO 2015年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャ パン (現 (株)センシンロボティク ス) 取締役 Wizlearn Technologies Pte.Ltd. 取 締役 (現在) 2018年11月 (株)センシンロボティクス代表取締役 社長 2019年8月 同社代表取締役会長 2021年6月 同社取締役 (現在) Xyvid, Inc. 取締役 (現在) 2022年3月 (株)ブイキューブ代表取締役会長 グ ループCEO (現在) 2022年9月 (株)M I C I N社外取締役 (現在) 2023年6月 当社社外取締役 (現在) 三井住友信託銀行(株)社外取締役 (現 在)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	増山 美佳	1963年1月6日生	1985年4月 日本銀行入行 1991年9月 Cap Gemini Sogeti国際マーケティングディレクター 1992年11月 ジェミニ・コンサルティング・ジャパン シニア・コンサルタント 1997年6月 エゴンゼンダー㈱入社 2004年1月 同社パートナー 2016年10月 増山&Company(同)代表社員社長(現在) 2017年3月 サントリー食品インターナショナル㈱社外取締役(監査等委員)(現在) 2019年3月 コクヨ㈱社外取締役(現在) 2019年6月 鴻池運輸㈱社外取締役(現在) 2020年5月 メットライフ生命保険㈱社外取締役(現在) 2024年6月 当社社外取締役(現在)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	木下 誠	1965年5月29日生	1990年4月 ㈱東京銀行(現 ㈱三菱UFJ銀行)入行 2016年11月 ブラジル三菱東京UFJ銀行(現 MUFGバンク(ブラジル))頭取 2018年4月 MUFGバンク(ブラジル)頭取兼三菱UFJ銀行中南米副総支配人兼米州法人統括部長 2020年4月 当社入社 2020年9月 当社経営統括本部人事総務戦略部門グローバル人事戦略部長 2022年4月 当社執行役員 当社経営統括本部グローバル人事総務戦略部門長 2023年4月 当社経営統括本部グループ人事総務戦略部門長 2024年4月 当社人事総務部門担当 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現在)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	杉原 麗	1958年10月25日生	1986年4月 裁判官(東京地方裁判所判事補) 1995年4月 弁護士(現在) 1996年1月 古賀法律事務所(現 霞総合法律事務所)入所 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 2023年1月 巴工業㈱社外取締役(監査等委員)(現在)	(注)3	1,100
取締役 (監査等委員)	須永 明美	1961年8月14日生	1989年10月 青山監査法人(現 PwC Japan有限責任監査法人)監査部門入所 1991年2月 中央監査法人監査部門入所 1993年8月 公認会計士(現在) 1994年10月 税理士(現在) 1994年11月 須永公認会計士事務所開業所長(現在) 1996年11月 ㈱丸の内ビジネスコンサルティング設立代表取締役(現在) 2012年1月 税理士法人丸の内ビジネスコンサルティング設立代表社員(現在) 2017年6月 丸の内監査法人統括代表社員(現在) 2020年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現在) 養命酒製造㈱社外取締役(監査等委員)(現在) 2021年6月 プリマハム㈱社外監査役(現在) 2022年6月 KYB㈱(現 カヤバ㈱)社外取締役(現在) 2023年3月 ライオン㈱社外監査役(現在)	(注)3	1,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	有泉 池秋	1964年10月14日生	1987年4月 日本銀行入行 1998年5月 同行国際局副調査役（欧米グループ長） 2002年7月 同行名古屋支店調査役 2005年7月 同行情報サービス局企画役 2009年7月 同行政策委員会室企画役（経済団体渉外グループ長） 2019年6月 同行情報サービス局企画役 2020年1月 同行総務人事局 2020年3月 同行退職 小林製薬㈱社外監査役 2021年6月 ㈱きらぼし銀行社外監査役（現在） 2022年3月 小林製薬㈱社外取締役（現在） 2022年6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在）	(注) 3	500
計					19,450

- (注) 1. 取締役佐々木豊成、松崎正年、間下直晃、増山美佳、杉原麗、須永明美及び有泉池秋の7名は、社外取締役であります。
2. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

② 社外役員の状況

a. 員数

当社の社外取締役は7名であります。

b. 企業統治において果たす役割及び機能、選任状況に対する考え方並びに当社との利害関係

佐々木豊成 氏	自由貿易の推進などグローバルな事業展開に関する豊富な経験と深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式2,200株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
松崎正年 氏	グローバルに事業を展開しているメーカーにおける経営者としての豊富な経験と、コーポレート・ガバナンスに関する深い知見を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。なお、同氏はコニカミノルタ㈱の元代表執行役であるものの、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であり、また、同氏が同社グループの業務執行者を退任し10年以上が経過していることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。
間下直晃 氏	情報通信及びDX事業会社の創業者・経営者として、アジアや北米にも拠点を置き、グローバルな企業経営に従事し、その豊富な経験と深い知見とともにグローバルな価値観を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただいています。なお、同氏と当社との間に特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。なお、同氏は㈱ブイキューブの代表取締役会長 グループCEOであるものの、同社グループ又は当社グループそれぞれの連結売上高に占める当該取引額の割合は過去5事業年度のいずれの事業年度においても1%未満であることから当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしております。

増山美佳 氏	コーポレート・ガバナンス、人財・組織、M&A等の分野における豊富なコンサルティング経験及び見識と、経営・経済に関するグローバルな知見を有していることから、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から経営全般にわたり監督・助言いただけるものと認識しております。なお、同氏が代表する会社と当社との間には取引関係はなく、同氏と当社との間に特別の利害関係ありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
杉原麗 氏	企業法務を専門とする弁護士であり、法律家としての専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,100株を所有していることを除き、特別の利害関係はなく、また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
須永明美 氏	公認会計士及び税理士として財務・会計・税務に関する専門知識及び経営に関する高い見識と監督能力を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏が代表する法人と当社の間には取引関係はなく、同氏と当社との間には、同氏が当社株式1,200株を所有していることを除き、特別の利害関係ありません。また、同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反の関係にはない独立役員であると判断しております。
有泉池秋 氏	公的金融機関における長年の経験があり、経済情勢や金融市場の分析等に関する豊富な知見・経験及び財務・会計に関する相当程度の知識を有しており、業務執行を行う経営陣とは独立した公正中立な立場から監査・監督いただいています。なお、同氏と当社との間には、同氏が当社株式500株を所有していることを除き、特別の利害関係ありません。また同氏は当社の定める社外取締役の独立性基準を満たしていることから、一般株主と利益相反関係にはない独立役員であると判断しております。

c. 独立性に関する基準又は方針の内容

当社は、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名・報酬諮問委員会の審議を経た取締役会の決議により、独立社外取締役の独立性基準を制定しており、その概要は以下のとおりであります。

＜社外取締役の独立性基準（概要）＞

当社は、次に掲げる者に該当しないことをもって、一般株主と利益相反関係にはない独立社外取締役であると判断することとしております。

- (1) 当社グループの業務執行者（業務執行取締役及び執行役並びに執行役員等の重要な使用人をいう。以下同じ）又は業務執行者であった者
- (2) 当社グループの主要な取引先（当社グループの年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループに対して行っている取引先）、又はその業務執行者
- (3) 当社グループを主要な取引先とする者（その者の年間連結売上高の1%以上の支払いを当社グループから受けた者）、又はその業務執行者
- (4) 当社グループが連結総資産の10%以上の借入を行っている借入先、又はその業務執行者
- (5) 当社グループの会計監査人である監査法人において業務に従事する者
- (6) 当社グループが政策保有目的で株式を保有する会社の業務執行者
- (7) 当社の議決権の10%以上を保有する株主、又はその業務執行者
- (8) 当社の主幹事証券会社の業務執行者
- (9) 過去5年間に於いて上記(2)から(8)のいずれかであった者
- (10) 当社グループからの役員報酬以外に、過去3年間の平均で年1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (11) 上記(1)～(10)のいずれかである者（当社グループの業務執行者であった者については過去5年間に於いて業務執行者であった者）の配偶者又は二親等内の親族

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化を図っております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受けるなど相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員1名を含む4名で構成されており、取締役の職務執行状況の監査等を実施する体制整備を行っております。なお、2024年6月27日開催の定時株主総会において退任の常勤監査等委員 小林敦之氏は、当社における財務責任者としての経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、2016年6月より常勤監査等委員を務めてまいりました。また、新任の常勤監査等委員 木下誠氏は、金融機関における国内外での長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 須永明美氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員 有泉池秋氏は、公的金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は原則として、毎月1回の監査等委員会を開催し、当社の経営に対する監視・監督並びに取締役の業務執行の妥当性等について監査を行っております。当事業年度において当社は監査等委員会を計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	常勤・非常勤	社内・社外	開催回数	出席回数
小林 敦之	常勤	社内	13回	13回
杉原 麗	非常勤	社外	13回	13回
須永 明美	非常勤	社外	13回	13回
有泉 池秋	非常勤	社外	13回	13回

(注) 1. 小林敦之は2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

2. 木下誠は2024年6月27日開催の定時株主総会にて、新任の監査等委員である取締役として選任されたため、出席状況の記載はありません。

監査等委員会における具体的な検討内容は、重点監査項目や各監査等委員の役割分担を含む年次監査計画の策定、代表取締役との定期的な面談などによる取締役の職務執行状況、中期経営計画や関連する主要施策の執行状況、会計監査人の監査計画に基づく会計監査や内部統制監査の執行状況、グループ内部統制システムの整備・運用状況、グループ各社の経営状況、コンプライアンス及びリスク管理状況、監査上の主要な検討事項（KAM）などであり、それぞれ適法性並びに妥当性の観点から監査・監督を行っております。

また、サステナビリティ関連では、気候変動等の取組についてのESG担当部署へのヒアリングや、リスク管理委員会等におけるリスクの識別・評価や対応策の検討内容の確認を行っております。

なお、国内外グループ会社の往査を補完・強化するため、WEB会議や財務分析・経営分析システム等を導入・運用しております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、各四半期及び期末決算における四半期レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行っております。また、会計監査人から監査体制や品質管理体制等の報告やマネジメントレターによる報告を受けるとともにそれらに対する意見交換や情報交換をWEB会議等によるコミュニケーションも活用し、年10回以上の協議を実施しております。また、その状況を鑑み、監査等委員会において会計監査人の評価等に関する検討、会計監査人の報酬等に関する同意等を行っております。内部監査部門とは業務監査状況や内部統制システムの整備・運用状況について監査等委員会などを通じて定期報告を受けるなど、少なくとも月1回以上の報告を受け、積極的な情報交換及び意見交換を行っております。

常勤監査等委員は、監査の分担に従い、監査等委員会の監査・監督機能を高めるため、経営会議及び各種戦略会議、コンプライアンス委員会等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社及び当社グループ会社に対する実地監査を行っております。また、当社及び当社グループの取締役等の経営幹部とのコミュニケーションを通じ、必要に応じて業務執行部門から報告等を求めるなど、業務執行状況に関する情報収集を行っております。加えて、外部セミナー等を通じた各種法改正状況の情報等も収集し、監査等委員会にて報告し、執行部門での各種法改正に対する対応状況の監査・監督も行っております。

非常勤監査等委員は、監査等委員会においてこれらの監査の状況の報告を受けるほか、当社の経営陣並びに会計監査人との意見交換を行い、専門的見地かつ客観的で多角的な立場から必要な意見を表明しております。なお、非常勤監査等委員のうち1名は、指名・報酬諮問委員会の委員も務めております。

② 内部監査の状況等

当社における内部監査は、内部監査を担当する部門として社長直轄の業務監査室（室長1名、他6名）を設置しております。業務監査室は、業務管理や業務手続の妥当性・有効性等の監査を実地や書面などで行っております。

代表取締役に対しては、半期ごとに、主に子会社監査や、J-SOX評価の進捗及び結果を書面にて報告しており、取締役会に対しては年1回、監査等委員会に対しては四半期ごとに、子会社監査結果、J-SOX評価の結果等の報告を行っております。

なお、業務監査室は少なくとも月1回以上定例会を開催しており、当定例会には常勤監査等委員が出席しております。当定例会において、テーマ別監査、子会社監査、J-SOX評価の進捗等を常勤監査等委員に報告し、重要事項については、常勤監査等委員から監査等委員会においてその内容を共有しております。

会計監査人は、監査等委員会に対して年間の監査計画書を提出し、具体的な監査方針・監査方法を説明するとともに、各四半期及び期末決算における四半期レビュー、会計監査の際にはレビュー・監査結果の要旨の報告を行います。監査等委員会、内部監査部門及び会計監査人は、情報交換、意見交換を適宜実施し、相互連携を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1976年以降

上記継続監査期間は、当社において調査可能な範囲での期間であり、実際の継続監査期間は上記期間を超えている可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

香山 良

牧野 幸享

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 12名 その他 28名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」を策定し、これに基づき、会計監査人が独立性及び必要な専門性を有すること、監査の品質管理システムが整備され、かつ着実に運用されていること、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できる監査体制と海外のネットワークを保持し整備されていること、監査範囲及び監査スケジュール等具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対し「会計監査人監査相当性基準（会計監査人の品質管理に関する基準を含む）」に基づいて評価を行っており、会計監査人による会計監査が従前から適正に行われていることを確認しております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人からその職務の遂行状況や監査結果報告等を受け、必要に応じて説明を求めております。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと判断いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	92	-	97	-
連結子会社	14	-	16	-
計	107	-	113	-

(注) 上記の他、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬3百万円を支払っております。
また、当社及び連結子会社における非監査業務の該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst & Young）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	7	-	9
連結子会社	222	26	258	28
計	222	33	258	37

(注) 上記の他、当連結会計年度において、前連結会計年度の監査に係る追加報酬6百万円を支払っております。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査等委員会の同意を得た上で、当社の事業規模及び事業内容（適用される会計基準等を含む）の観点から監査工数を合理的に勘案し、当該工数を基に総合的に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 当連結会計年度の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当連結会計年度における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。当該決定方針は、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、2023年5月11日開催の取締役会において決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 報酬に関する基本方針

- ・「Vision 2030」及び2023年度から始まる「中期経営計画」の実現に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績・企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業及び同規模・同業種企業を踏まえ、多様で優秀な人材を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

b. 報酬の構成及び構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬により構成されます。

当社の取締役の報酬水準及び報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。社外取締役を除く取締役において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表のとおりとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%

c. 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位及び業績目標の達成度（連結業績評価及び担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じた額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE（※）	連結EBITDA	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

（※）ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

d. 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、取締役等（国内非居住者を除く。）の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、本中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位並びに業績目標及びESG目標の達成度により決定します。評価指標は、本中期経営計画における重要な指標と連動し、指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

取締役等（国内非居住者を除く。）に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント（※1）は、役位ごとに設定される基準株式ポイント（※2）に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

	取締役部分	執行役員部分		
指標	ROE（※３）	連結EBITDA	エンゲージメント スコア （※４）	ESG評価スコア （※５）
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

（※１）中期経営計画の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は、中期経営計画期間の最終年度に重きを置いています。そのため、取締役等（国内非居住者を除く。）が付与を受けることができる株式ポイント数の１年当たりの総数の上限は、評価対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の評価対象事業年度は127,500株式ポイントとします。

（※２）中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役位別の中長期業績連動報酬額を、2023年１月４日～2023年３月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。

（※３）ROEの目標値は、新規ののれん償却を除いて算出します。

（※４）当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。

（※５）FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定の金銭報酬は、月例定額報酬として支給します。短期業績連動の金銭報酬は、事業年度終了後に一括支給します。中長期業績連動の株式報酬は、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役等が受益者要件を満たす場合、原則として退任後に個人別に付与された累計株式ポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定については公正性及び妥当性を確保することを目的として、委員長及び委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が 取締役会による委任に基づき取締役等の報酬の体系及び水準並びに個々の取締役等の業績貢献度評価に関する審議を行い決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (金銭)	業績連動報酬 (金銭)	業績連動報酬 (株式)	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く。)	330	146	105	78	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	24	24	—	—	1
社外役員	83	83	—	—	8

(注) 1. 業績連動報酬(株式)は、日本基準により当連結会計年度に費用計上した金額を記載しております。

2. 社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬は、固定金銭報酬並びに業績に連動した金銭報酬及び株式報酬により構成しております。社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、固定金銭報酬のみにより構成しております。

3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額540百万円以内(うち社外取締役分は84百万円以内)と決議されております。なお、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は、定款において12名以内と定めております。

4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年6月29日開催の定時株主総会において、年額84百万円以内と決議されております。なお、監査等委員である取締役の員数は、定款において5名以内と定めております。

5. 当社では「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載の役員向け株式報酬制度を導入しております。2023年6月29日開催の定時株主総会での決議に基づき当該制度の改定を行い、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(国内非居住である者を除く。)を対象者として、当社の第2次中期経営計画(2024年3月期~2026年3月期)の期間(以降は今後策定される中期経営計画の期間)を対象期間として1,140百万円を上限とする金銭を株式交付信託に拠出し、対象期間ごとに当該信託が当社株数420,000株を上限として取得し、当該対象者に対し対象期間の最終事業年度において165,000株式ポイントを、その他の事業年度において127,500株式ポイント(1株式ポイントは当社株式1株)を上限として付与するものであります。

6. 業績連動の金銭報酬は、固定金銭報酬と併せて、翌年度の月例定額報酬として支給するため、当連結会計年度において支給された業績連動の金銭報酬は、前連結会計年度時点における役員報酬制度に基づいております。前連結会計年度時点における役員報酬制度では、取締役の報酬と業績との連動性をより明確にし、業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、前1連結会計年度の役位及び業績評価(連結業績評価及び担当部門別業績評価)により決定するものとし、連結業績評価は、ROE及び連結営業利益率を、担当部門別業績評価は、事業計画達成率(担当部門の営業利益率)を、それぞれ評価指標としております。当該評価指標は、前連結会計年度におけるROE及び連結営業利益率であり、その目標値は、ROE5.0%、連結営業利益率10%としており、実績は、ROE5.7%、連結営業利益率9.1%であります。

また、業績連動の株式報酬は、取締役の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、中期経営計画の着実な遂行を促すことを目的として、前1連結会計年度における役位並びに業績目標およびESG目標の達成度により決定するものとし、業績目標の達成度は、ROE及び連結EBITDAを、ESG目標の達成度は、エンゲージメントスコア及びESG評価スコアを、それぞれ評価指標としております。当該評価指標の目標値は、ROE4.3%、連結EBITDA210億円としており、実績は、当連結会計年度におけるROE4.5%、連結EBITDA214億1千6百万円であります。

7. 当連結会計年度における取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の具体的な金銭報酬の額については、その決定について公正性及び妥当性を確保することを目的として、取締役会による委任に基づき、委員長及び委員の過半数を社外取締役が構成する指名・報酬諮問委員会が決定しております。当該委任に基づく決定は、指名・報酬諮問委員会における報酬の体系及び水準並びに個々の取締役の業績貢献度評価についての審議を経て行われるものであることから、「① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項」に沿うものであると判断しております。なお、当連結会計年度における指名・報酬諮問委員会の構成員は、次のとおりであります。

・委員長：橘・フクシマ・咲江 社外取締役
 ・副委員長：佐々木 豊成 社外取締役
 ・委員：金丸 恭文 社外取締役
 ・委員：松崎 正年 社外取締役
 ・委員：杉原 麗 社外取締役(監査等委員)
 ・委員：内藤 宏治 代表取締役社長兼執行役員社長 CEO

8. 当連結会計年度における監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定いたしました。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 翌連結会計年度以降の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、事業環境に大きな変化が生じたことから第2次中期経営計画の見直しを行い、2030年度までの新成長戦略として「Revive Vision 2030」（以下「新成長戦略」という。）を策定し遂行していくこととしたことから、新成長戦略と報酬制度を連動させることを目的として、翌連結会計年度以降における取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（以下、取締役及び当該執行役員を併せて「取締役等」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容を次のとおり改定しております。当該決定方針は、あらかじめ指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けたうえで、2024年5月14日開催の取締役会において決議しております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

a. 報酬に関する基本方針

当社の取締役の報酬の基本方針は、次のとおりとします。

- ・経営目標の達成に向けたモチベーションとなるもの
- ・継続的かつ中長期的な業績向上と企業価値の拡大につながるもの
- ・会社業績および企業価値との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いもの
- ・報酬水準は、東証プライム上場企業および同規模・同業種企業の動向を踏まえ、多様で優秀な人財を確保・維持できる水準とする
- ・ステークホルダーの信頼と支持が得られるよう、透明性のあるプロセスで決定する

b. 報酬の構成及び構成比率の方針

当社の取締役等の報酬は、固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬により構成されます。社外取締役の報酬は固定の金銭報酬のみにより構成されます。

当社の取締役等の報酬水準及び報酬の比率は、基本方針に基づき、外部調査機関の役員報酬データによる客観的な比較検証を行い、指名・報酬諮問委員会での審議を経て決定しております。取締役等において、役位に応じて設定される固定の金銭報酬、短期業績連動の金銭報酬及び中長期業績連動の株式報酬の報酬割合は、目標の標準達成時に概ね下表のとおりとなるように設定しています。

役位	固定の金銭報酬	短期業績連動の金銭報酬	中長期業績連動の株式報酬
代表取締役	50%	25%	25%
取締役	55%	25%	20%

c. 短期業績連動の金銭報酬に関する方針

短期業績連動の金銭報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位及び業績目標の達成度（連結業績評価および担当部門別業績評価）により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhase Iにおいて指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

この報酬は役位ごとに設定される基準額に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じた額を事業年度終了後に一括支給します。短期業績連動の金銭報酬額は、0～200%の範囲で変動します。

	取締役部分	執行役員部分	
指標	ROE（※）	連結営業利益率（※）	担当部門目標達成率
比率	100%	50%	50%
目標値	年度連結業績目標値に連動		担当部門ごとの年度業績目標値に連動

（※）ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。

d. 中長期業績連動の株式報酬に関する方針

中長期業績連動の株式報酬は、基本方針に基づき、取締役等の企業価値向上への貢献意欲をより一層高め、新成長戦略（Revive Vision 2030）の着実な遂行を促すことを目的に、当該事業年度の役位並びに業績目標及びESG目標の達成度により決定します。評価指標は、新成長戦略における重要な指標と連動し、新成長戦略のPhase Iにおける指標・比率・目標値はそれぞれ下表のとおりに設定しています。

取締役等に対し、毎年一定の時期に付与される中長期業績連動の株式報酬の株式ポイント（※1）は、役位ごとに設定される基準株式ポイント（※2）に、評価指標ごとの達成度に応じて設定される係数を乗じて算定され、0～200%の範囲で変動します。なお、在任期間中に付与された累計株式ポイント数に1株式ポイントあたり1株を乗じて得られる数の当社株式を退任時に交付します。

	取締役部分	執行役員部分		
指標	ROE（※3）	連結営業利益率（※3）	エンゲージメントスコア（※4）	ESG評価スコア（※5）
比率	100%	70%	18%	12%
目標値	年度連結業績目標値に連動		ESG目標に連動	

（※1）新成長戦略の着実な遂行を促すため、役位ごとに設定される基準株式ポイント数は、新成長戦略のPhase Iの最終事業年度に重きを置いて設定しています。そのため、取締役等が付与を受けることができる株式ポイント数の1事業年度当たりの総数の上限は、対象期間の最終事業年度を最大の165,000株式ポイントとし、その他の事業年度は127,500株式ポイントとします。

（※2）中長期業績連動の株式報酬の基準株式ポイントは、予め設定した役位別の中長期業績連動報酬額を、2023年1月4日～2023年3月31日の当社株式の平均終値で除して、算出しています。

（※3）ROE及び連結営業利益率は将来の企業価値向上に資するポートフォリオ変革による選択と集中（事業買収や売却・撤退）を行う際に生じる計画外の一時的業績影響は除外した数値を使用します。

（※4）当社では、エンゲージメントを「会社や職場の同僚との関係に価値を感じ、積極的に貢献したいと考えている状態」と定義付け、その状態を示す設問に肯定的な回答をしている社員の割合をエンゲージメントスコアとしています。

（※5）FTSE Russell ESG Ratingsを指標として活用しています。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

固定の金銭報酬は、月例定額報酬として支給します。短期業績連動の金銭報酬は、事業年度終了後に一括支給します。中長期業績連動の株式報酬は、取締役会の決議により制定された役員向け株式交付規程に基づき、取締役等が受益者要件を満たす場合、原則として退任後に個人別に付与された累計株式ポイントに応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。

取締役等に職務の重大な違反行為等があった場合には、株式を受ける権利を没収し、又は支給済みの株式報酬相当の返還を求めることができますものとしします。

f. 報酬等の決定の委任に関する事項

当社は、取締役の個人別の具体的な報酬額の決定については公正性および妥当性を確保することを目的として、委員長および委員の半数以上を社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会が取締役会による委任に基づき取締役等の報酬の体系及び水準並びに個々の取締役等の業績貢献度評価に関する審議を行い決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それらの目的に加えて当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。純投資目的以外の目的である投資株式のうち保有意義が薄れたと判断した株式については純投資目的である投資株式に区分を変更いたします。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業上重要な取引先との関係維持・強化により、当社グループの中長期的な企業価値の向上を目的として、係る取引先の株式を政策的に保有しております。政策保有株式については、取締役会で定期的に検証しており、政策保有先ごとに、配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断し、保有意義の薄れた株式については政策保有先の状況等を勘案したうえで売却を進めるものとしております。当事業年度においては、上記の保有方針に基づき、2024年3月4日開催の取締役会において個別銘柄ごとに保有の適否を検証し、1銘柄については保有意義が薄れたと判断し、売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	19	1,693
非上場株式以外の株式	11	18,710

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	500	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断したため株式を取得したものです。
非上場株式以外の株式	1	0	当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断した政策保有先の持株会に加入しており、取引関係の維持・強化のため、追加取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	2	-
非上場株式以外の株式	3	1,826

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
イビデン(株)	1, 173, 651	1, 173, 618	露光用ランプ及び光学装置（露光装置） の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに 配当金や取引額からなる中長期的な経 済合理性や当社グループの事業戦略等 の観点から中長期的な企業価値の向上 という目的に資するかどうかを総合的 に判断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。 中長期的な企業価値の向上という目的 に資すると判断し、取引関係の維持・ 強化のため政策保有先の持株会に加入 しており、当事業年度において、33株 を追加取得しております。	有
	7, 803	6, 173		
(株)ニコン	1, 421, 289	1, 421, 289	露光用ランプの取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに 配当金や取引額からなる中長期的な経 済合理性や当社グループの事業戦略等 の観点から中長期的な企業価値の向上 という目的に資するかどうかを総合的 に判断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。	有
	2, 175	1, 925		
大日本印刷(株)	365, 500	365, 500	光学機器用ランプの取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに 配当金や取引額からなる中長期的な経 済合理性や当社グループの事業戦略等 の観点から中長期的な企業価値の向上 という目的に資するかどうかを総合的 に判断しております。 定量的な保有効果については取引先と の営業秘密との判断により記載してお りません。	有
	1, 707	1, 354		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
富士フイルムホールディングス(株)	500,100	208,400	OA用ランプ、固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。 当事業年度に一部売却を行いました が、株式分割により株式数は増加しております。	有
	1,685	1,395		
スタンレー電気(株)	466,429	466,429	固体光源及び光学装置(その他)の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,312	1,367		
(株)リコー	880,245	880,245	OA用ランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	1,189	872		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
MS&ADインシュア ランスグループ ホールディングス(株)	387,813	193,771	全社の保険契約において取引があります。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。 当事業年度に一部売却を行いました が、株式分割により株式数は増加しております。	有
	1,051	795		
(株)りそなホールディ ングス	711,787	711,787	全社の金融取引全般において取引があります。 保有株式については中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	676	455		
(株)オリエンタルラン ド	122,500	122,500	照明用ランプ及び映像装置(一般映像)の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	594	554		
ブラザー工業(株)	163,000	163,000	OA用ランプ及び固体光源の取引があります。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	459	324		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
岩谷産業(株)	6,373	6,373	エネルギーの安定供給を目的として保有しております。 保有株式については政策保有先ごとに配当金や取引額からなる中長期的な経済合理性や当社グループの事業戦略等の観点から中長期的な企業価値の向上という目的に資するかどうかを総合的に判断しております。 定量的な保有効果については取引先との営業秘密との判断により記載しておりません。	有
	54	36		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	—	705,100	金融取引全般における取引関係強化を目的として保有しておりましたが、当事業年度において保有する全ての同社株式を売却いたしました。	有
	—	597		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)リコー	1,615,000	1,615,000	当該株式の退職給付にかかる年金資産と しての信託契約に基づいて議決権行使の 指図権を有する	有
	2,182	1,600		

（注）貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	18,623	3	23,064

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額（百万円）	売却損益の 合計額（百万円）	評価損益の 合計額（百万円）
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	740	5,771	18,151

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、専門機関の主催するセミナー等に参加するとともに、社内及びグループ会社向けの勉強会を開催するなど経理部員の知識、スキルの向上に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	64,219	65,651
受取手形、売掛金及び契約資産	※1 38,491	※1 39,753
有価証券	2,591	4,120
商品及び製品	31,481	37,038
仕掛品	25,101	25,030
原材料及び貯蔵品	26,872	29,982
その他	11,787	11,607
貸倒引当金	△2,025	△1,683
流動資産合計	198,519	211,501
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	48,513	52,543
減価償却累計額	△31,365	△34,143
建物及び構築物（純額）	17,147	18,400
機械装置及び運搬具	28,146	27,049
減価償却累計額	△21,058	△22,981
機械装置及び運搬具（純額）	7,087	4,067
土地	8,684	9,062
使用権資産	3,589	5,022
減価償却累計額	△783	△1,365
使用権資産（純額）	2,806	3,657
建設仮勘定	3,363	2,106
その他	42,767	35,849
減価償却累計額	△31,377	△27,288
その他（純額）	11,389	8,560
有形固定資産合計	50,480	45,854
無形固定資産		
のれん	252	780
その他	2,782	7,816
無形固定資産合計	3,034	8,596
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 58,484	※2 54,305
長期貸付金	20	28
繰延税金資産	4,333	4,211
退職給付に係る資産	6,647	10,682
その他	2,224	2,502
貸倒引当金	△121	△136
投資その他の資産合計	71,588	71,593
固定資産合計	125,103	126,045
資産合計	323,622	337,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	26,205	※2 21,648
短期借入金	3,921	2,455
リース債務	796	940
未払法人税等	3,210	4,362
契約負債	11,731	11,294
賞与引当金	2,530	2,616
役員賞与引当金	—	77
製品保証引当金	3,775	4,068
受注損失引当金	0	—
その他	10,239	11,788
流動負債合計	62,410	59,252
固定負債		
長期借入金	1,410	26,410
リース債務	2,189	3,046
繰延税金負債	7,997	6,706
役員退職慰労引当金	237	159
役員株式給付引当金	193	298
退職給付に係る負債	3,839	3,654
資産除去債務	318	326
その他	921	717
固定負債合計	17,106	41,318
負債合計	79,517	100,571
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金	27,767	27,767
利益剰余金	164,332	140,163
自己株式	△8,733	△9,155
株主資本合計	202,922	178,331
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,869	20,146
為替換算調整勘定	20,779	35,004
退職給付に係る調整累計額	520	3,481
その他の包括利益累計額合計	41,170	58,632
非支配株主持分	12	11
純資産合計	244,105	236,975
負債純資産合計	323,622	337,546

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※1 175,025	※1 179,420
売上原価	※2 111,809	※2 114,504
売上総利益	63,215	64,916
販売費及び一般管理費	※3,※4 47,353	※3,※4 51,939
営業利益	15,861	12,976
営業外収益		
受取利息	1,602	1,581
受取配当金	1,051	1,111
為替差益	1,909	560
売買目的有価証券運用益	10	—
投資事業組合運用益	24	29
条件付取得対価に係る公正価値変動額	—	195
補助金収入	—	145
その他	353	447
営業外収益合計	4,951	4,070
営業外費用		
支払利息	218	305
有価証券売却損	57	14
持分法による投資損失	115	164
有価証券評価損	80	6
特定金銭信託運用損	87	—
支払手数料	22	167
固定資産圧縮損	—	120
その他	87	178
営業外費用合計	668	958
経常利益	20,144	16,088
特別利益		
固定資産売却益	※5 216	※5 1
投資有価証券売却益	963	7,006
事業譲渡益	※9 360	—
特別利益合計	1,539	7,007
特別損失		
固定資産除却損	※6 81	※6 189
固定資産売却損	※7 9	※7 0
減損損失	※8 588	※8 7,171
投資有価証券売却損	35	18
投資有価証券評価損	212	34
関係会社株式売却損	188	—
事業構造改善費用	※10 348	—
特別損失合計	1,463	7,414
税金等調整前当期純利益	20,220	15,681
法人税、住民税及び事業税	6,432	7,075
法人税等調整額	93	△2,177
法人税等合計	6,526	4,898
当期純利益	13,693	10,783
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△6	△1
親会社株主に帰属する当期純利益	13,699	10,785

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	13,693	10,783
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,529	276
為替換算調整勘定	6,558	14,168
退職給付に係る調整額	1,118	2,960
持分法適用会社に対する持分相当額	41	57
その他の包括利益合計	6,188	17,463
包括利益	19,881	28,246
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,880	28,247
非支配株主に係る包括利益	1	△1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,727	161,877	△9,032	200,129
当期変動額					
剰余金の配当			△6,041		△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益			13,699		13,699
自己株式の取得				△5,004	△5,004
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却			△5,296	5,296	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		40			40
連結範囲の変動			92		92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	40	2,454	299	2,793
当期末残高	19,556	27,767	164,332	△8,733	202,922

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	21,399	14,186	△598	34,988	84	235,202
当期変動額						
剰余金の配当						△6,041
親会社株主に帰属する当期純利益						13,699
自己株式の取得						△5,004
自己株式の処分						6
自己株式の消却						—
連結子会社株式の取得による持分の増減					△73	△33
連結範囲の変動						92
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,529	6,592	1,118	6,181	1	6,182
当期変動額合計	△1,529	6,592	1,118	6,181	△72	8,902
当期末残高	19,869	20,779	520	41,170	12	244,105

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,556	27,767	164,332	△8,733	202,922
当期変動額					
剰余金の配当			△5,895		△5,895
親会社株主に帰属する当期純利益			10,785		10,785
自己株式の取得				△30,486	△30,486
自己株式の処分		122		881	1,004
自己株式の消却		△122	△29,058	29,181	－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	△24,168	△422	△24,591
当期末残高	19,556	27,767	140,163	△9,155	178,331

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,869	20,779	520	41,170	12	244,105
当期変動額						
剰余金の配当						△5,895
親会社株主に帰属する当期純利益						10,785
自己株式の取得						△30,486
自己株式の処分						1,004
自己株式の消却						－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	276	14,224	2,960	17,462	△0	17,461
当期変動額合計	276	14,224	2,960	17,462	△0	△7,130
当期末残高	20,146	35,004	3,481	58,632	11	236,975

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	20,220	15,681
減価償却費	7,615	8,325
減損損失	588	7,171
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△141	△283
のれん償却額	169	115
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△58	△483
事業構造改善費用	348	—
受取利息及び受取配当金	△2,653	△2,692
条件付取得対価に係る公正価値変動額	—	△195
補助金収入	—	△145
支払利息	218	305
支払手数料	—	167
売買目的有価証券運用損益 (△は益)	△10	—
持分法による投資損益 (△は益)	115	164
固定資産売却損益 (△は益)	△206	△0
固定資産除却損	81	189
固定資産圧縮損	—	120
投資有価証券売却損益 (△は益)	△927	△6,987
投資有価証券評価損益 (△は益)	212	34
関係会社株式売却損益 (△は益)	188	—
事業譲渡損益 (△は益)	△360	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,696	1,340
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,549	△3,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,356	△5,698
契約負債の増減額 (△は減少)	△3,369	△1,563
その他	△1,070	146
小計	6,069	12,711
利息及び配当金の受取額	2,662	2,726
利息の支払額	△210	△259
事業構造改善費用の支払額	△170	△307
法人税等の支払額	△7,346	△5,904
和解金の支払額	△131	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	871	8,966
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△28,066	△8,188
定期預金の払戻による収入	31,074	12,453
短期貸付けによる支出	△37	△52
短期貸付金の回収による収入	50	42
有価証券の売却及び償還による収入	3,887	3,237
有形固定資産の取得による支出	△7,767	△7,936
有形固定資産の売却による収入	423	239
無形固定資産の取得による支出	△348	△2,070
投資有価証券の取得による支出	△3,207	△533
投資有価証券の売却及び償還による収入	2,733	9,898
事業譲受による支出	※2 △210	※2 △1,286
事業譲渡による収入	360	—
長期貸付けによる支出	△23	△26
長期貸付金の回収による収入	2	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△526
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△47	—
補助金の受取額	—	145
その他	0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,175	5,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	1,591	△1,910
長期借入れによる収入	1,410	25,000
長期借入金の返済による支出	△18,770	—
自己株式の取得による支出	△5,004	△30,654
配当金の支払額	△6,037	△5,891
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△33
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,811	△13,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,011	4,110
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△24,103	4,982
現金及び現金同等物の期首残高	81,619	57,516
現金及び現金同等物の期末残高	※1 57,516	※1 62,498

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 45社

主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 当連結会計年度中の連結子会社の異動は次のとおりです。

(新規)・株式取得により連結子会社となった会社2社

(株)ヤナカホールディングス(現(株)ヤナカアドテックプレシジョン)、(株)ヤナカ

(除外)・連結子会社間の合併により連結除外となった会社1社

(株)ヤナカ

・会社清算により連結除外となった会社2社

ジャパンデジタルシネマサポート(株)、Scrabble Ventures LLC

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

KA Imaging Inc.

(2) 前連結会計年度まで持分法を適用していない関連会社であった1社(㈱北海道サラダパブリカ)は、当連結会計年度において持分を売却したため、持分法を適用していない関連会社から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
USHIO (SUZHOU) CO., LTD.	12月31日* 1
USHIO SHANGHAI, INC.	12月31日* 1
USHIO (GUANGZHOU) CO., LTD.	12月31日* 1
USHIO (SHAOGUAN) CO., LTD.	12月31日* 1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHANGHAI) CO., LTD.	12月31日* 1
USHIO SHENZHEN, INC.	12月31日* 1
CHRISTIE DIGITAL SYSTEMS (SHENZHEN) CO., LTD.	12月31日* 1
United Designers of Architectural Lighting, Inc.	12月31日* 1

* 1 : 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

b. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

c. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

d. 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

④ 棚卸資産

a. 商品及び製品・仕掛品

当社及び国内連結子会社は主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

b. 原材料

当社及び国内連結子会社は主として、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 3～15年

その他 2～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5～7年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

a. 当社及び国内連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

b. 在外連結子会社

債権の貸倒による損失に備えるため、個々の債権の回収可能性を勘案して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員等の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

⑤ 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

⑥ 製品保証引当金

当社及び連結子会社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

⑦ 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

② 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一部の国内連結子会社において、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、外貨建有価証券及び借入金

③ ヘッジ方針

当社グループでは内部規程である「市場リスク管理規程」及び「デリバティブ取引規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間にわたって均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. Photonics Solution事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、当社におけるPhotonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,487百万円を計上いたしました。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	4,934	2,286
無形固定資産	7	3

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

2. Visual Imaging事業における固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において、連結子会社におけるVisual Imaging事業の一部の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。

検討の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	6,935	4,436
無形固定資産	951	5,636

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

② 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般映像分野においては需要の堅調な推移による増収を見込んでおります。一方、デジタルシネマプロジェクターやプロジェクター用ランプについては、映画館での投資意欲の減退や稼働低下等の影響を受け、販売の減少を見込んでおります。

また、原材料価格高騰の影響は緩和しつつあるものの、ウクライナ情勢等の地政学リスクや中国経済成長鈍化長期化の影響を受けており、これらの収束見込み時期を正確に予測することは困難であります。当社グループは、この影響は2025年3月期中は継続するものと仮定しております。

これらによる主要製品の売上高成長率及び原材料費等の営業費用の上昇への影響を織り込み算出した使用価値を基礎として、割引前将来キャッシュ・フローを見積もっております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

地政学リスクの悪化や中国経済成長鈍化のさらなる長期化等により、売上高成長率及び原材料費等の営業費用の上昇に対し想定を超える影響が発生し、将来事象が上記②の仮定から乖離する場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

(米国会計基準 Topic326 ASU2016-13「金融商品-信用損失」の適用)

米国会計基準を適用する在外子会社について、Topic326「金融商品-信用損失」を当連結会計年度の期首から適用しております。これにより、金融商品の分類及び測定方法を見直し、また金融資産について予想信用損失モデルによる減損を認識しております。

本会計基準の適用にあたっては、その経過的な取扱いとして認められている会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、本会計基準の適用が連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うとされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱いを明らかにしたものであります。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた109百万円は、「支払手数料」22百万円、「その他」87百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）及び当社と委任契約を締結している執行役員（国内非居住者である者を除く。以下、「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する取締役等の報酬額相当の金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位及び業績達成度等に応じて取締役等に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭が交付及び給付されます。ただし、取締役等が当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を受けることができるのは、原則として取締役等の退任後となります。なお、信託内にある当社株式については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、議決権を行使しないものとしております。

(2) 信託が所有する自社の株式

信託が所有する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度374百万円、230,100株、当連結会計年度843百万円、475,680株であります。

(従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分)

当社は、当社及び当社国内子会社（以下、これらをあわせて「当社国内グループ」という。）の従業員に対し従業員持株会を通じて、譲渡制限株式を付与する制度（以下「本制度①」という。）に基づき、以下のとおり、当社の従業員持株会であるウシオ電機持株会（以下「本持株会」という。）を割当先として、譲渡制限株式としての自己株式の処分（以下、「本自己株式処分①」という。）を行っております。

(1) 処分の概要

① 払込期日	2023年8月31日
② 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 338,760株
③ 処分価額	1株につき1,905円
④ 処分価額の総額	645,337,800円
⑤ 処分方法	第三者割当の方法による
⑥ その他	本自己株式処分①については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、「Vision 2030」として「光のソリューションカンパニーへ」を掲げ、2023年5月11日に新たな中期経営計画を発表いたしました。新たな中期経営計画では、真の「光のソリューションカンパニー」への進化を目指して、成長を仕込む3カ年として取り組むにあたり、計画達成に向けて経営層と従業員が一体となって進み、ともに中長期的な企業価値向上を目指すことを企図し、本制度①を導入することを決議いたしました。さらに、本制度①により当社グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、資産形成の一助となることも期待するものです。また、譲渡制限付株式は、当社グループの従業員である本持株会の会員のうち、本持株会に割り当てられた株式に係る持分を取得することに同意した者であって国内非居住者に該当しない者（以下「対象従業員」といいます。）に対してのみ付与されます。なお、2023年5月11日開催の取締役会において、本自己株式処分①を行うことを決議し、2023年8月31日に払込が完了しました。

(従業員持株会に対する株式付与としての自己株式処分)

当社は、当社国内グループの従業員に対し従業員持株会を通じて、株式を付与する制度（以下「本制度②」という。）に基づき、以下のとおり、本持株会を割当先として自己株式の処分（以下、「本自己株式処分②」という。）を行っております。

(1) 処分の概要

① 払込期日	2023年8月31日
② 処分する株式の種類及び株式数	当社普通株式 182,300株
③ 処分価額	1株につき1,905円
④ 処分価額の総額	347,281,500円
⑤ 処分方法	第三者割当の方法による
⑥ その他	本自己株式処分②については、金融商品取引法による有価証券届出書を提出しております。

(2) 処分の目的及び理由

当社は、「Vision 2030」として「光のソリューションカンパニーへ」を掲げ、2020年度から持続的成長実現に向けた収益構造転換の基礎固め再挑戦の3カ年として中期経営計画に取り組んでまいりました。この中期経営計画に掲げた必達目標を全て達成し、収益構造転換の基礎固めを概ね完了できたことから、その成果を当社グループの従業員に還元する施策として、当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を、本持株会の会員に対して、特別奨励金として付与することを決定いたしました。これは、当社グループの従業員の企業価値への関心を高め、経営層とともに中長期的な企業価値向上への貢献を目指す意識を新たにするとともに、当社グループの従業員に対して本持株会への更なる入会を奨励し、資産形成の一助となることを期待するものです。また、当社株式は、対象従業員に対してのみ付与されます。なお、2023年5月11日開催の取締役会において、本自己株式処分②を行うことを決議し、2023年8月31日に払込が完了しました。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	3,681百万円	3,249百万円
売掛金	33,722百万円	34,943百万円

※2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	117百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	2,299百万円	1,164百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給与賃金	13,117百万円	14,573百万円
賞与引当金繰入額	755	845
役員賞与引当金繰入額	—	77
退職給付費用	475	345
役員退職慰労引当金繰入額	57	26
役員株式給付引当金繰入額	52	114
研究開発費	11,460	12,939
貸倒引当金繰入額	6	49

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	11,460百万円	12,939百万円

※5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	182百万円	一百万円
機械装置及び運搬具	30	0
その他	2	0
計	216	1

※6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	16百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	25	53
建設仮勘定	6	4
その他	32	130
計	81	189

※7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	－百万円
土地	7	－
その他	1	0
計	9	0

※8 減損損失

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	金額 (百万円)
Shenzhen, China	遊休資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、建設仮勘定	34
兵庫県高砂市、兵庫県姫路市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	508
東京都千代田区、兵庫県高砂市	事業用資産	その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	10
Suzhou, China	事業用資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）、その他（無形固定資産）	28
Blonie, Poland	遊休資産	機械装置及び運搬具	7

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・Shenzhen, China 34百万円（内、建設仮勘定 22百万円、その他（有形固定資産） 8百万円、機械装置及び運搬具 3百万円）
- ・兵庫県高砂市等 508百万円（内、機械装置及び運搬具 445百万円、建物及び構築物 33百万円、その他（有形固定資産） 23百万円、その他（無形固定資産） 6百万円）
- ・東京都千代田区等 10百万円（内、その他（有形固定資産） 8百万円、その他（無形固定資産） 1百万円）
- ・Suzhou, China 28百万円（内、機械装置及び運搬具 21百万円、その他（有形固定資産） 5百万円、その他（無形固定資産） 0百万円）
- ・Blonie, Poland 7百万円（内、機械装置及び運搬具 7百万円）

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

場所	用途	種類	金額 (百万円)
静岡県御殿場市、 兵庫県高砂市、 新潟県長岡市、 Oregon, U.S.A.	事業用資産	その他（有形固定資産）、機械装置及び運搬具、その他（無形固定資産）、建物及び構築物、建設仮勘定	4,487
静岡県御殿場市、 京都府京都市、 長野県佐久市、 兵庫県高砂市、 兵庫県姫路市	事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、建設仮勘定、その他（有形固定資産）、土地、その他（無形固定資産）	2,487
兵庫県高砂市、 東京都千代田区、 兵庫県姫路市	事業用資産	その他（有形固定資産）、機械装置及び運搬具、建物及び構築物	126
Taipei, Taiwan	遊休資産	その他（有形固定資産）	10
California, U.S.A.	事業用資産	その他（無形固定資産）	29
Kitchener, Canada	売却予定資産	機械装置及び運搬具、その他（有形固定資産）	23
Shenzhen, China	売却予定資産	機械装置及び運搬具	7

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部又は資産の貸与先、また、連結子会社については会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、遊休資産及び売却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

事業の用に供していない遊休資産のうち、今後の使用が見込まれない資産グループの帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。

事業用資産は、回収可能性の低下により、帳簿価額を零又は正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。売却予定資産は、売却の意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を特別損失の減損損失に計上しております。なお正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

※場所ごとの減損損失の内訳

- ・ 静岡県御殿場市等 4,487百万円（内、その他（有形固定資産） 2,433百万円、機械装置及び運搬具 1,684百万円、その他（無形固定資産） 178百万円、建物及び構築物 109百万円、建設仮勘定 81百万円）
- ・ 静岡県御殿場市等 2,487百万円（内、機械装置及び運搬具 1,710百万円、建物及び構築物 435百万円、建設仮勘定 190百万円、その他（有形固定資産） 130百万円、土地 19百万円、その他（無形固定資産） 0百万円）
- ・ 兵庫県高砂市等 126百万円（内、その他（有形固定資産） 69百万円、機械装置及び運搬具 48百万円、建物及び構築物 8百万円）
- ・ Taipei, Taiwan 10百万円（内、その他（有形固定資産）10百万円）
- ・ California, U.S.A 29百万円（内、その他（無形固定資産） 29百万円）
- ・ Kitchener, Canada 23百万円（内、機械装置及び運搬具 22百万円、その他（有形固定資産） 0百万円）
- ・ Shenzhen, China 7百万円（内、機械装置及び運搬具 7百万円）

※9 事業譲渡益

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業譲渡益は、当社グループの保険代理店事業の譲渡によるものです。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

※10 事業構造改善費用

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

事業構造改善費用は、収益性の維持・改善に向けた事業構造改善の実行に伴い発生した費用であり、主な内訳はUSHIO GERMANY GmbHのリストラクチャリング実施に伴う人員削減費用348百万円であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,247百万円	7,247百万円
組替調整額	△873	△6,961
税効果調整前	△2,120	285
税効果額	591	△9
その他有価証券評価差額金	△1,529	276
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,464	14,168
組替調整額	93	—
税効果調整前	6,558	14,168
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	6,558	14,168
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,129	4,012
組替調整額	481	310
税効果調整前	1,611	4,322
税効果額	△492	△1,361
退職給付に係る調整額	1,118	2,960
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	41	57
持分法適用会社に対する持分相当額	41	57
その他の包括利益合計	6,188	17,463

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	127,000,000	—	3,500,000	123,500,000
合計	127,000,000	—	3,500,000	123,500,000
自己株式				
普通株式(注)2. 3. 4.	6,409,833	2,917,819	3,503,900	5,823,752
合計	6,409,833	2,917,819	3,503,900	5,823,752

- (注) 1. 発行済株式の数の減少3,500,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首234,000株、当連結会計年度末230,100株)が含まれております。
3. 自己株式の数の増加2,917,819株は、市場買付による増加2,915,400株及び単元未満株式の買取りによる増加2,419株であります。
4. 自己株式の数の減少3,503,900株は、自己株式の消却による減少3,500,000株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少3,900株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月29日 定時株主総会	普通株式	6,041	50	2022年3月31日	2022年6月30日

- (注) 2022年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,895	利益剰余金	50	2023年3月31日	2023年6月30日

- (注) 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1.	123,500,000	—	16,000,000	107,500,000
合計	123,500,000	—	16,000,000	107,500,000
自己株式				
普通株式（注）2. 3. 4.	5,823,752	15,777,089	16,528,340	5,072,501
合計	5,823,752	15,777,089	16,528,340	5,072,501

- （注） 1. 発行済株式の数の減少16,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首230,100株、当連結会計年度末475,680株）が含まれております。
3. 自己株式の数の増加15,777,089株は、市場買付による増加15,514,800株、役員向け株式報酬制度に係る信託による増加252,860株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式の没収による増加6,501株及び単元未満株式の買取りによる増加2,928株であります。
4. 自己株式の数の減少16,528,340株は、自己株式の消却による減少16,000,000株、従業員持株会に対する株式付与による減少182,300株、従業員持株会に対する譲渡制限付株式付与による減少338,760株及び役員向け株式報酬制度に係る信託から対象者への株式給付による減少7,280株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,895	50	2023年3月31日	2023年6月30日

- （注） 2023年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	5,145	利益剰余金	50	2024年3月31日	2024年6月28日

- （注） 2024年6月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
現金及び預金勘定	64,219百万円	65,651百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△6,703	△3,153
現金及び現金同等物	57,516	62,498

※2 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)

事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳につきましては、連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、当社における生産設備(機械装置及び運搬具)及び検査器具(その他)であります。

・無形固定資産

主として、連結子会社におけるソフトウェア(その他)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2024年 3 月 31 日)
1 年内	633	727
1 年超	1,389	1,063
合計	2,023	1,791

(注) 米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を適用しており、当該子会社に係る未経過リース料は上表に含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして一時的な余資及び将来の事業拡大のための待機資金について安全性の高い金融資産を中心に運用しております。また資金調達については、資金使途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。デリバティブ取引は、為替変動及び金利変動によるキャッシュ・フロー変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務提携等に関連する株式と一時的な余資及び待機資金の運用として保有する株式、債券等であります。これらは価格変動リスクに晒されており、また一部の外貨建の有価証券及び投資有価証券については為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には外貨建のものがあり為替変動リスクに晒されておりますが、適宜、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金については、主に運転資金として調達したものであり、返済日は当連結会計年度末後3年以内であります。

リース債務は、一部の在外連結子会社において米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」を適用したものを含んでおります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務、外貨建の借入金、外貨建の有価証券の為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理規程に基づき取引先の状況を日常的・継続的にモニタリングし信用状況を把握するとともに、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、適宜、取引先の与信限度額を見直す等、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。債券は、格付の高い債券を中心に投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、市場リスク管理規程に基づき、外貨建の営業債権債務、外貨建の有価証券及び外貨建の借入金について、通貨別月別に把握された為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用しております。一部の連結子会社についても当社の市場リスク管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券等については、市場リスク管理規程に基づき定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、担当役員に報告するとともに、取引先企業に関連する株式については取引先企業との関係も勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引規程に基づき、日常的に担当役員に報告するとともに、取締役会に報告されております。連結子会社についても、当社のデリバティブ取引規程に準じて管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適宜、資金計画を作成、更新するとともに、一定の手許流動性を維持することにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	38,491		
貸倒引当金(*3)	△1,805		
	36,686	36,686	—
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)			
其他有価証券	59,336	59,336	—
資産計	96,022	96,022	—
(1) 支払手形及び買掛金	26,205	26,205	—
(2) 短期借入金	3,921	3,921	—
(3) 長期借入金	1,410	1,407	△2
(4) リース債務(*5)	2,985	2,913	△71
負債計	34,522	34,448	△73
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	22	22	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	39,753		
貸倒引当金(*3)	△1,681		
	38,071	38,071	—
(2) 有価証券及び 投資有価証券(*2)			
その他有価証券	56,400	56,400	—
資産計	94,471	94,471	—
(1) 支払手形及び買掛金	21,648	21,648	—
(2) 短期借入金	2,455	2,455	—
(3) 長期借入金	26,410	26,376	△33
(4) リース債務(*5)	3,987	3,907	△79
負債計	54,501	54,388	△113
デリバティブ取引(*4) ヘッジ会計が 適用されていないもの	(19)	(19)	—

(*1)「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等及び投資事業組合等への出資金等は、「(2) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	1,385	1,752
投資事業組合等への出資金等	353	273

(*3)受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*5)1年内返済予定のリース債務を含めております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,219	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	38,431	59	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	801	—	—
(2) 社債	1,200	10,373	2,270	2,136
(3) その他	—	801	—	—
合計	103,851	12,035	2,270	2,136

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,651	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	39,679	63	9	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	—	908	—	—
(2) 社債	4,128	7,872	757	2,422
(3) その他	—	908	—	—
合計	109,460	9,753	766	2,422

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,921	—	—	—	—	—
長期借入金	—	—	1,410	—	—	—
リース債務	858	695	530	359	238	482
合計	4,779	695	1,940	359	238	482

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,455	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,410	25,000	—	—	—
リース債務	1,054	1,001	808	661	382	384
合計	3,509	2,411	25,808	661	382	384

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	39,811	—	—	39,811
債券-国債・地方債	766	—	—	766
債券-社債	—	16,667	—	16,667
債券-その他	—	690	—	690
その他	1,400	—	—	1,400
デリバティブ取引				
通貨関連	—	23	—	23
資産計	41,978	17,381	—	59,359
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(0)	—	(0)
負債計	—	(0)	—	(0)

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	38,616	—	—	38,616
債券-国債・地方債	862	—	—	862
債券-社債	—	16,125	—	16,125
債券-その他	—	795	—	795
その他	—	—	—	—
デリバティブ取引				
通貨関連	—	1	—	1
資産計	39,478	16,922	—	56,401
デリバティブ取引				
通貨関連	—	(20)	—	(20)
負債計	—	(20)	—	(20)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	36,686	—	36,686
資産計	—	36,686	—	36,686
支払手形及び買掛金	—	26,205	—	26,205
短期借入金	—	3,921	—	3,921
長期借入金	—	1,407	—	1,407
リース債務	—	2,913	—	2,913
負債計	—	34,448	—	34,448

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	—	38,071	—	38,071
資産計	—	38,071	—	38,071
支払手形及び買掛金	—	21,648	—	21,648
短期借入金	—	2,455	—	2,455
長期借入金	—	26,376	—	26,376
リース債務	—	3,907	—	3,907
負債計	—	54,388	—	54,388

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債・地方債、社債及びその他の債券は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債・地方債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社及び連結子会社が保有している社債及びその他の債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。なお、その他の債券の一部については重要な観察できないインプットを用いて価格を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、また、信用リスクと貸倒実績率を基に算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに短期借入金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(5) 長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

2. 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する事項

(1) 期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 債券-その他	合計
期首残高	1,219	1,219
当期の損益又はその他の包括利益		
損益に計上	—	—
その他の包括利益に計上(*1)	4	4
購入、売却、発行及び決済	△1,224	△1,224
レベル3の時価への振替	—	—
レベル3の時価からの振替	—	—
期末残高	—	—

(*1) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 時価の評価プロセスの説明

当社及び連結子会社は第三者から入手した相場価格を用いて時価評価を行っており、財務担当部門において、使用されている評価技法及びインプットの確認や類似の観察可能なインプットを用いて時価動向の比較を行い、価格の妥当性を検証しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—	—

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	39,499	8,681	30,818
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	1,161	1,141	20
	③その他	—	—	—
	(3) その他	1,400	934	466
	小計	42,062	10,757	31,304
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	311	416	△105
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	766	791	△25
	②社債	15,505	17,248	△1,742
	③その他	690	801	△110
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,274	19,258	△1,983
合計		59,336	30,015	29,320

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額1,385百万円)及び投資事業組合等への出資金等(連結貸借対照表計上額353百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,167	7,502	30,665
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	482	461	21
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	38,650	7,964	30,686
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	448	529	△80
	(2) 債券			
	①国債・地方債等	862	900	△37
	②社債	15,642	17,051	△1,408
	③その他	795	908	△112
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,749	19,389	△1,639
合計		56,400	27,353	29,046

（注） 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,752百万円）及び投資事業組合等への出資金等（連結貸借対照表計上額273百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,541	963	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	336	—	35
(3) その他	—	—	—
合計	1,877	963	35

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	8,254	7,006	—
(2) 債券			
①国債・地方債	—	—	—
②社債	1,270	—	18
(3) その他	1,702	—	—
合計	11,227	7,006	18

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について212百万円（その他有価証券の株式196百万円、その他有価証券の債券16百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について34百万円（その他有価証券の株式14百万円、その他有価証券の債券20百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	258	—	12	12
	買建				
	米ドル	52	—	△0	△0
	円	675	—	11	11
合計		986	—	22	22

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	—	—	—	—
	買建				
	米ドル	197	—	1	1
	円	921	—	△20	△20
合計		1,119	—	△19	△19

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

当社の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

当連結会計年度末より、一部の連結子会社において、退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法へ変更しております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,520百万円	23,360百万円
勤務費用	1,231	1,135
利息費用	191	280
数理計算上の差異の発生額	△1,675	△981
退職給付の支払額	△940	△1,165
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	37
その他	—	62
換算差額	32	61
退職給付債務の期末残高	23,360	22,791

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	26,283百万円	26,390百万円
期待運用収益	366	373
数理計算上の差異の発生額	△546	3,028
事業主からの拠出額	937	952
退職給付の支払額	△689	△973
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	123
その他	—	21
換算差額	37	65
年金資産の期末残高	26,390	29,980

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	225百万円	221百万円
退職給付費用	19	△38
退職給付の支払額	△22	△8
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	—	△37
その他	△3	15
換算差額	2	7
退職給付に係る負債の期末残高	221	160

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	23,360百万円	22,791百万円
年金資産	△26,390	△29,980
	△3,029	△7,188
非積立型制度の退職給付債務	221	160
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,807	△7,028
退職給付に係る負債	3,839	3,654
退職給付に係る資産	△6,647	△10,682
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,807	△7,028

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	1,231百万円	1,135百万円
利息費用	191	280
期待運用収益	△366	△373
数理計算上の差異の費用処理額	529	358
過去勤務費用の費用処理額	△47	△47
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	△54
その他	△56	△50
簡便法で計算した退職給付費用	19	△38
確定給付制度に係る退職給付費用	1,501	1,210

(注) 前連結会計年度において、上記の他に、割増退職金等348百万円を特別損失の事業構造改善費用に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	47百万円	47百万円
数理計算上の差異	△1,658	△4,370
合 計	△1,611	△4,322

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△9百万円	38百万円
未認識数理計算上の差異	△796	△5,112
合 計	△805	△5,073

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	28%	27%
株式	35%	42%
現金及び預金	6%	6%
オルタナティブ投資（注）1	27%	21%
その他	4%	4%
合 計（注）2	100%	100%

（注）1．オルタナティブ投資は、主にヘッジファンドへの投資であります。

2．年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度6%、当連結会計年度8%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	1.0～1.2%	1.3～1.6%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	2.6%	2.7%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度462百万円、当連結会計年度521百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	4,217百万円	4,784百万円
貸倒引当金	292	455
賞与引当金	906	770
製品保証引当金	1,129	816
退職給付に係る負債	1,275	1,346
役員退職金に係る引当金及び未払金	64	60
棚卸資産評価損	2,417	2,681
研究開発費	1,662	2,954
減損損失	327	2,429
繰延収益	449	890
棚卸資産の未実現利益の消去	1,031	925
その他	5,529	6,176
繰延税金資産小計	19,305	24,292
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△4,177	△4,752
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△5,701	△7,596
評価性引当額小計(注) 1	△9,879	△12,349
繰延税金資産合計	9,426	11,942
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△1,703	△3,024
その他有価証券評価差額金	△9,469	△9,431
関係会社の留保利益	△1,891	△1,876
その他	△24	△105
繰延税金負債合計	△13,089	△14,438
繰延税金資産(負債)の純額	△3,663	△2,495

(注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	15	59	65	46	74	3,957	4,217
評価性引当額	14	57	65	46	74	3,919	4,177
繰延税金資産	0	1	—	—	—	38	40

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金（※）	2	40	54	33	87	4,567	4,784
評価性引当額	2	40	53	33	85	4,537	4,752
繰延税金資産	—	—	0	—	1	30	32

（※）税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
繰延税金資産に対する評価性引当額の増減	6.4	6.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△1.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1	1.6
住民税均等割等	0.2	0.3
試験研究費等の法人税額特別控除	△6.7	△8.1
連結子会社の税率差異	△1.8	△2.6
のれん償却額	0.3	0.5
持分法投資損益	0.2	0.3
関係会社の留保利益	2.0	2.4
その他	△0.3	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.3	31.2

(企業結合等関係)

当社の連結子会社であるNecsel Intellectual Property, Inc. (米国、カリフォルニア) は、2022年11月29日付の投融資協議会において、Blue Sky Research, Incorporated (米国、カリフォルニア) のレーザーモジュール事業を譲り受けることを決議し、2023年4月3日付で同社と事業譲渡契約を締結し、対象事業の譲受を行いました。

1. 事業譲受の概要

(1) 事業譲渡会社の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Blue Sky Research, Incorporated
事業の内容	レーザーモジュールの製品開発及び販売

(2) 事業譲受を行った主な理由

Blue Sky Research, Incorporatedが保有するレーザーカップリング技術、製品群及び顧客層の取り込みにより、当社グループの固体光源事業の拡大を図るため。

(3) 事業譲受日

2023年4月3日

(4) 事業譲受の法的形式

現金を対価とする事業譲受

2. 連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

2023年4月3日から2024年3月31日まで

3. 取得原価の算定等に関する事項

(1) 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,381百万円
取得原価		1,381百万円

(2) 事業譲渡契約に定められた条件付取得対価の内容及びそれらの今後の会計処理方針

取得事業の将来の業績達成度合いに応じて、取得対価の一部の返金を受ける契約としております。

なお、条件付取得対価の変動部分については、米国会計基準に基づき認識しております。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	37百万円
-------------------	-------

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

454百万円

(2) 発生原因

主に、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 取得原価の配分に関する事項

(1) 事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	219百万円
固定資産	94百万円
資産合計	314百万円
流動負債	99百万円
固定負債	—
負債合計	99百万円

(2) のれん以外の無形固定資産の全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

その他 (無形固定資産)	712百万円
加重平均償却期間	10年

7. 事業譲受が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計		
露光用ランプ	13,631	—	—	—	13,631	—	13,631
OA用ランプ	6,355	—	—	—	6,355	—	6,355
光学機器用ランプ	11,596	—	—	—	11,596	—	11,596
光学装置 (露光装置)	34,562	—	—	—	34,562	—	34,562
光学装置 (その他)	23,342	—	—	—	23,342	—	23,342
プロジェクター用ランプ	—	13,862	—	—	13,862	—	13,862
照明用ランプ	—	3,681	—	—	3,681	—	3,681
映像装置 (シネマ)	—	20,798	—	—	20,798	—	20,798
映像装置 (一般映像)	—	25,365	—	—	25,365	—	25,365
ライフサイエンス用製品	—	—	5,595	—	5,595	—	5,595
固体光源	—	—	—	9,262	9,262	—	9,262
その他	—	—	—	—	—	1,457	1,457
顧客との契約から生じる 収益	89,488	63,707	5,595	9,262	168,054	1,457	169,512
その他の収益	—	5,196	20	—	5,217	295	5,512
外部顧客への売上高	89,488	68,904	5,616	9,262	173,271	1,753	175,025

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計		
露光用ランプ	14,066	—	—	—	14,066	—	14,066
OA用ランプ	5,537	—	—	—	5,537	—	5,537
光学機器用ランプ	10,284	—	—	—	10,284	—	10,284
光学装置（露光装置）	32,910	—	—	—	32,910	—	32,910
光学装置（その他）	19,324	—	—	—	19,324	—	19,324
プロジェクター用ランプ	—	12,661	—	—	12,661	—	12,661
照明用ランプ	—	3,698	—	—	3,698	—	3,698
映像装置（シネマ）	—	31,316	—	—	31,316	—	31,316
映像装置（一般映像）	—	27,292	—	—	27,292	—	27,292
ライフサイエンス用製品	—	—	5,193	—	5,193	—	5,193
固体光源	—	—	—	10,243	10,243	—	10,243
その他	—	—	—	—	—	990	990
顧客との契約から生じる 収益	82,124	74,969	5,193	10,243	172,530	990	173,520
その他の収益	—	5,565	19	—	5,584	315	5,900
外部顧客への売上高	82,124	80,534	5,212	10,243	178,115	1,305	179,420

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2. 当連結会計年度より報告セグメントを変更しております。変更の内容については、「第5 経理の状況

1 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、変更後の報告セグメントにより作成したものを記載しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 製品の販売

当社グループは主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。一部の支払が長期にわたる債権については重要な金融要素の調整を行っておりますが、重要性はありません。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね2ヵ月以内に受領しております。一部の顧客に関しては、契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しており、主に保守品の提供が完了した時に履行義務が充足される契約に関しては当該時点で収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

Visual Imaging事業における各種映像装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約のため、契約期間に応じて収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首時点）	34,415	37,403
顧客との契約から生じた債権（期末時点）	37,403	38,192
契約資産（期首時点）	—	—
契約資産（期末時点）	—	—
契約負債（期首時点）	14,388	11,731
契約負債（期末時点）	11,731	11,294

契約負債は、光学装置においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益を認識する据付作業を伴う製品について、契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。映像装置においては、保守メンテナンスサービス契約について、主に契約上の入金条件に従って顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、10,972百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、7,921百万円であります。また、契約負債の増減は、収益の認識に伴う取り崩しによる減少と顧客からの受取りによる増加であり、残高の重要な変動を生じる諸条件の変更はありません。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(Industrial Process事業)

露光用ランプ、OA用ランプ及び光学機器用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

光学装置については、前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、38,161百万円であります。当該履行義務は、光学装置における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約50%、同2年以内に約48%、残り約2%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、34,367百万円であります。当該履行義務は、光学装置における据付作業を伴う製品の製造及び販売に関するものであり、期末日後1年以内に約50%、同2年以内に約34%、残り約16%がその後3年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(Visual Imaging事業)

プロジェクター用ランプ及び照明用ランプについては、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

映像装置における当該履行義務は、各種プロジェクターの製造及び販売に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	1,032	1,089
1年超2年以内	624	619
2年超3年以内	558	649
3年超4年以内	503	636
4年超5年以内	406	527
5年超	807	1,205
合計	3,930	4,727

(Life Science事業及びPhotonics Solution事業)

当該履行義務は、当初に予定される顧客との契約期間が1年以内であるため、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間の記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が事業の評価をし、また、経営資源の配分決定及び業績を評価する為に、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の開発、製造、販売、サービス等の事業について市場軸で包括的な戦略を立案し、全世界で事業活動を展開しております。

したがって、当社グループのセグメントは市場別に構成されており、「Industrial Process事業」、「Visual Imaging事業」、「Life Science事業」、「Photonics Solution事業」の4つを報告セグメントとしております。

「Industrial Process事業」は、半導体市場を主軸として露光用ランプ、OA用ランプ及び光学装置等の生産・販売を行っております。

「Visual Imaging事業」は、シネマ及び一般映像市場を軸としてプロジェクター用ランプ及び映像装置等の生産・販売を行っております。

「Life Science事業」は、環境衛生ソリューション及びヘルスケア市場を主軸として紫外線治療機器及び光源等の生産・販売を行っております。

「Photonics Solution事業」は、固体光源の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当連結会計年度より、2030年の「ありたい姿」である「『光』のソリューションカンパニー」としてソリューション提供を加速するため、従来の「製品軸」から「市場軸」への転換を目的とした組織変更に伴い、報告セグメントを従来の「光源事業」、「光学装置事業」及び「映像装置事業」の3区分から

「Industrial Process事業」、「Visual Imaging事業」、「Life Science事業」及び「Photonics Solution事業」の4区分に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更)

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に反映させるために、一部の販売費及び一般管理費の配賦方法を見直し、報告セグメントの利益又は損失の測定方法の変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の測定方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
＜変更後の区分方法により作成した前連結会計年度の情報を記載＞

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	89,488	68,904	5,616	9,262	173,271	1,753	175,025	—	175,025
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9	12	5	0	28	22	50	△50	—
計	89,498	68,916	5,621	9,262	173,299	1,775	175,075	△50	175,025
セグメント利益又は 損失（△）	18,247	3,472	△5,135	△293	16,291	△394	15,896	△34	15,861
セグメント資産	145,151	91,585	8,123	19,317	264,178	9,301	273,479	50,143	323,622
その他の項目									
減価償却費	3,338	2,705	478	889	7,412	202	7,615	—	7,615
のれんの償却額	106	49	—	13	169	—	169	—	169
持分法適用会社へ の投資額	—	—	117	—	117	—	117	—	117
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	4,362	3,412	530	749	9,053	53	9,107	—	9,107

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△34百万円には、セグメント間取引消去38百万円及び全社費用△79百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額50,143百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△66百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産50,202百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	82,124	80,534	5,212	10,243	178,115	1,305	179,420	—	179,420
セグメント間の内部 売上高又は振替高	7	23	3	6	40	21	61	△61	—
計	82,131	80,557	5,215	10,250	178,155	1,327	179,482	△61	179,420
セグメント利益又は 損失（△）	10,876	5,887	△2,329	△1,513	12,920	136	13,056	△79	12,976
セグメント資産	161,824	102,848	6,066	19,578	290,317	6,541	296,859	40,686	337,546
その他の項目									
減価償却費	3,571	3,182	342	1,038	8,135	189	8,325	—	8,325
のれんの償却額	33	18	—	63	115	—	115	—	115
持分法適用会社へ の投資額	—	—	10	—	10	—	10	—	10
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額(注) 4	5,829	4,779	451	2,024	13,084	139	13,223	—	13,223

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他収益を獲得する事業活動であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（△）の調整額△79百万円には、セグメント間取引消去4百万円及び全社費用△91百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額40,686百万円には、セグメント間債権債務の相殺消去△134百万円及び各報告セグメント及びその他収益を獲得する事業活動に属していない全社資産40,837百万円が含まれております。全社資産は、余資運用資金（現金及び有価証券）及び長期投資資金（投資有価証券）等であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額については、長期前払費用の増加額を含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
38,060	43,293	2,020	12,125	37,098	41,146	1,279	175,025

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
31,795	11,800	1,596	1,458	3,828	1	50,480

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

（1）売上高

（単位：百万円）

日本	北米		ヨーロッパ	アジア		その他の地域	計
	アメリカ	その他		中国	その他		
40,553	47,357	2,020	15,178	33,260	39,871	1,178	179,420

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	北米		ヨーロッパ	アジア	その他の地域	計
	アメリカ	カナダ				
27,093	11,208	1,483	1,653	4,413	1	45,854

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
減損損失	28	—	560	—	588	—	—	588

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
減損損失	4,497	60	126	2,487	7,171	—	—	7,171

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
当期償却額	106	49	—	13	169	—	—	169
当期末残高	37	161	—	52	252	—	—	252

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	Industrial Process 事業	Visual Imaging 事業	Life Science 事業	Photonics Solution 事業	計			
当期償却額	33	18	—	63	115	—	—	115
当期末残高	108	161	—	510	780	—	—	780

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する情報

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）		当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,074円27銭	1株当たり純資産額	2,313円48銭
1株当たり当期純利益	115円69銭	1株当たり当期純利益	97円22銭

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益 （百万円）	13,699	10,785
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益（百万円）	13,699	10,785
普通株式の期中平均株式数（株）	118,414,343	110,933,321

3. 「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度230,100株、当連結会計年度475,680株）。

また、「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度230,700株、当連結会計年度361,737株）。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	2,000万株（上限）
・株式の取得価額の総額	300億円（上限）
・取得期間	2024年5月24日～2025年4月30日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 取得の結果

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	1,885,300株
・株式の取得価額の総額	3,891,617,650円
・取得期間	2024年5月24日～2024年6月21日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,921	2,455	4.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	858	1,054	3.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,410	26,410	0.5	2025年～2026年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,305	3,238	3.4	2025年～2043年
合計	8,495	33,157	—	—

(注) 1. 平均利率については、当期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率について、当社はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 米国会計基準を採用している在外子会社において、米国会計基準 Topic842 ASU2016-02「リース」の適用により計上しているオペレーティング・リースのリース負債は、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の残高に含めて計上しております。

4. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,410	25,000	—	—
リース債務	1,001	808	661	382

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,281	85,003	132,510	179,420
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	3,097	6,476	12,746	15,681
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,794	4,259	8,691	10,785
1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	15.36	36.92	76.84	97.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	15.36	21.65	40.72	20.06

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,593	21,879
受取手形	※2 2,019	※2 1,869
売掛金	※2 17,541	※2 19,098
商品及び製品	4,160	3,989
仕掛品	15,619	18,043
原材料及び貯蔵品	7,639	10,553
その他	※2 7,368	※2 9,782
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	65,940	85,214
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 10,494	※1 11,592
機械及び装置	5,014	※1 1,658
工具、器具及び備品	※1 5,124	※1 2,054
土地	4,774	4,754
その他	1,094	1,413
有形固定資産合計	26,503	21,473
無形固定資産		
のれん	3,634	2,726
その他	821	479
無形固定資産合計	4,455	3,205
投資その他の資産		
投資有価証券	40,465	39,302
関係会社株式	20,964	20,614
関係会社長期貸付金	5,802	1,450
前払年金費用	5,774	5,710
その他	※3 1,080	※3 1,190
貸倒引当金	△80	△72
投資その他の資産合計	74,007	68,196
固定資産合計	104,966	92,875
資産合計	170,907	178,089

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 11,106	※2 11,162
関係会社短期借入金	7,344	3,785
未払金	※2 3,355	※2 5,770
未払法人税等	543	2,082
契約負債	1,942	1,545
賞与引当金	1,846	1,909
役員賞与引当金	—	77
製品保証引当金	354	478
受注損失引当金	0	—
その他	※2 1,258	※2 1,331
流動負債合計	27,752	28,141
固定負債		
長期借入金	1,410	26,410
繰延税金負債	7,091	4,350
退職給付引当金	2,469	2,576
役員株式給付引当金	193	298
その他	892	815
固定負債合計	12,057	34,449
負債合計	39,809	62,591
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,556	19,556
資本剰余金		
資本準備金	28,248	28,248
資本剰余金合計	28,248	28,248
利益剰余金		
利益準備金	2,638	2,638
その他利益剰余金		
配当積立金	30	30
別途積立金	22,350	22,350
繰越利益剰余金	46,002	31,058
利益剰余金合計	71,020	56,076
自己株式	△8,813	△9,236
株主資本合計	110,010	94,645
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,086	20,852
評価・換算差額等合計	21,086	20,852
純資産合計	131,097	115,497
負債純資産合計	170,907	178,089

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 69,421	※ 1 66,051
売上原価	※ 1 44,212	※ 1 45,265
売上総利益	25,208	20,785
販売費及び一般管理費	※ 1, ※ 2 17,781	※ 1, ※ 2 19,912
営業利益	7,427	873
営業外収益		
受取利息	※ 1 164	※ 1 261
有価証券利息	0	—
受取配当金	※ 1 5,643	※ 1 19,799
為替差益	688	130
売買目的有価証券運用益	10	—
投資事業組合運用益	24	29
補助金収入	—	145
その他	※ 1 105	※ 1 120
営業外収益合計	6,637	20,488
営業外費用		
支払利息	※ 1 266	※ 1 568
特定金銭信託運用損	87	—
支払手数料	22	167
固定資産圧縮損	—	120
その他	※ 1 5	※ 1 70
営業外費用合計	381	927
経常利益	13,683	20,433
特別利益		
固定資産売却益	※ 3 19	※ 3 12
投資有価証券売却益	963	7,006
抱合せ株式消滅差益	933	—
関係会社清算益	835	—
特別利益合計	2,752	7,019
特別損失		
固定資産除却損	※ 4 40	※ 4 27
固定資産売却損	※ 5 7	—
減損損失	518	7,101
投資有価証券売却損	2	—
関係会社清算損	—	50
特別損失合計	569	7,179
税引前当期純利益	15,865	20,274
法人税、住民税及び事業税	1,966	2,900
法人税等調整額	△29	△2,637
法人税等合計	1,937	263
当期純利益	13,928	20,010

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
					配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	43,411	68,429	△9,112	107,121
当期変動額										
剰余金の配当							△6,041	△6,041		△6,041
当期純利益							13,928	13,928		13,928
自己株式の取得									△5,004	△5,004
自己株式の処分									6	6
自己株式の消却							△5,296	△5,296	5,296	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	2,590	2,590	299	2,889
当期末残高	19,556	28,248	28,248	2,638	30	22,350	46,002	71,020	△8,813	110,010

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,789	21,789	128,910
当期変動額			
剰余金の配当			△6,041
当期純利益			13,928
自己株式の取得			△5,004
自己株式の処分			6
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△702	△702	△702
当期変動額合計	△702	△702	2,187
当期末残高	21,086	21,086	131,097

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
						配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	19,556	28,248	－	28,248	2,638	30	22,350	46,002	71,020	△8,813	110,010
当期変動額											
剰余金の配当								△5,895	△5,895		△5,895
当期純利益								20,010	20,010		20,010
自己株式の取得										△30,486	△30,486
自己株式の処分			122	122						881	1,004
自己株式の消却			△122	△122				△29,058	△29,058	29,181	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）											－
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△14,943	△14,943	△422	△15,365
当期末残高	19,556	28,248	－	28,248	2,638	30	22,350	31,058	56,076	△9,236	94,645

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	21,086	21,086	131,097
当期変動額			
剰余金の配当			△5,895
当期純利益			20,010
自己株式の取得			△30,486
自己株式の処分			1,004
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△234	△234	△234
当期変動額合計	△234	△234	△15,600
当期末残高	20,852	20,852	115,497

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(4) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）

組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

(1) デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 運用目的の金銭の信託

時価法を採用しております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～50年
構築物	2～34年
機械及び装置	3～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 役員株式給付引当金

当社は、役員に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

(6) 製品保証引当金

当社が納入した製品の無償修理費用等の将来の支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を引当計上しております。

(7) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降の損失見込額を引当計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

(1) 製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡し時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。

(2) 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、主に時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度において、Photonics Solution事業の資産グループについて減損の兆候が認められたことから、減損損失の認識の要否について検討を行いました。検討の結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、減損損失2,487百万円を計上いたしました。

(単位：百万円)

期末帳簿価額	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	4,934	2,286
無形固定資産	7	3

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当該資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、使用価値と正味売却価額を比較し、いずれか高い方を採用しております。

② 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回収可能価額は、土地及び建物については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準に基づく評価額等を用いて合理的に算出した正味売却価額を使用しており、不動産鑑定評価における主要な仮定は、土地の比準価格、建物の再調達原価であります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

経済情勢や不動産市況の悪化等により、不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌事業年度以降の財務諸表において固定資産の減損損失を追加計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた27百万円は、「支払手数料」22百万円、「その他」5百万円として組み替えております。

(追加情報)

(役員向け株式報酬制度)

役員に信託を通じて当社株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分)

従業員持株会に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員持株会に対する株式付与としての自己株式処分)

従業員持株会に対する株式付与としての自己株式処分に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物	94百万円	94百万円
機械及び装置	—	118
工具、器具及び備品	21	20
計	115	234

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	10,582百万円	15,487百万円
短期金銭債務	1,509	1,929

※3 破産更生債権等

破産更生債権等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
破産更生債権等	8百万円	1百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,030百万円	34,066百万円
仕入高	11,974	12,540
その他の営業取引	3,637	4,266
営業取引以外の取引による取引高	9,588	19,659

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,143百万円	3,377百万円
研究開発費	6,767	7,936
支払手数料	1,893	1,958

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	16百万円	11百万円
工具、器具及び備品	0	1
その他	1	—
計	19	12

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物・構築物	8百万円	0百万円
機械及び装置	14	8
工具、器具及び備品	6	13
その他	10	4
計	40	27

※5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
機械及び装置	0百万円	—百万円
土地	7	—
計	7	—

(有価証券関係)

前事業年度末 (2023年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式20,964百万円、関連会社株式0 百万円) は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度末 (2024年 3 月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式20,614百万円) は市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	652百万円	1,094百万円
研究開発費	627	968
減損損失	327	2,429
賞与引当金	565	584
製品保証引当金	108	146
貸倒引当金	25	22
役員退職金にかかる未払金	61	37
退職給付引当金	794	825
関係会社株式評価損	52	-
投資有価証券評価損	319	294
未払事業税	122	170
その他	541	581
繰延税金資産小計	4,198	7,156
評価性引当額	△621	△963
繰延税金資産合計	3,577	6,193
繰延税金負債		
前払年金費用	△1,362	△1,340
その他有価証券評価差額金	△9,306	△9,202
繰延税金負債合計	△10,669	△10,543
繰延税金資産（負債）の純額	△7,091	△4,350

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△11.6	△27.4
住民税均等割	0.2	0.1
評価性引当額の増減	△0.8	1.7
試験研究費等の法人税額特別控除	△5.2	△3.9
外国子会社合算課税	0.2	0.3
その他	△1.3	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.2	1.3

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

1. 製品の販売

当社は主にIndustrial Process事業、Visual Imaging事業、Life Science事業及びPhotonics Solution事業における製品の製造及び販売を行っています。

各事業における各種ランプ等の販売については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引の対価は、製品の引渡し後、概ね4ヵ月以内に受領しております。

Industrial Process事業における各種光学装置の販売については、顧客との契約に基づき据付作業を伴う製品については、据付作業無しでは顧客が便益を享受することが困難なことから、製品と据付作業を一体の履行義務として識別しております。このような場合においては、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識しております。また、一部の据付作業を伴わない製品については、顧客に製品それぞれを引渡しした時に支配が移転すると判断しているため、引渡し時点で収益を認識しております。また、取引の対価は、主に契約上の入金条件に従い、段階的に受領しております。

2. 保守メンテナンスサービスの提供

Industrial Process事業における各種光学装置においては、販売した製品に対して別途の契約に基づく保守メンテナンスサービスを提供しております。保守メンテナンスサービスは、主に保守品の交換を含めた製品の安定稼働を保証するものであります。履行義務の識別について、時の経過にわたり履行義務が充足される契約に関しては契約期間に応じて収益を認識しております。なお、光学装置（その他）の一部の製品においては、製品の稼働率に応じた変動対価が含まれており、その発生の不確実性がその後に解消される際に、認識した収益の累計額の重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ取引価格に含めております。また、取引の対価は、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月14日開催の取締役会において決議いたしました、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、以下のとおり実施いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と機動的な資本政策の遂行を可能とするため

2. 取得に係る事項の内容

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	2,000万株（上限）
・株式の取得価額の総額	300億円（上限）
・取得期間	2024年5月24日～2025年4月30日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

3. 取得の結果

・取得対象株式の種類	当社普通株式
・取得しうる株式の総数	1,885,300株
・株式の取得価額の総額	3,891,617,650円
・取得期間	2024年5月24日～2024年6月21日
・取得方法	東京証券取引所における市場買付

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	10,494	2,464	526 (523)	840	11,592	17,655
	機械及び装置	5,014	1,321	3,514 (3,340)	1,164	1,658	11,411
	工具、器具及び備品	5,124	1,206	2,654 (2,633)	1,621	2,054	13,033
	土地	4,774	—	19 (19)	—	4,754	—
	その他	1,094	5,675	5,253 (405)	103	1,413	1,101
	計	26,503	10,668	11,968 (6,922)	3,729	21,473	43,201
無形固 定資産	のれん	3,634	—	—	908	2,726	—
	その他	821	273	339 (178)	275	479	—
	計	4,455	273	339 (178)	1,184	3,205	—

(注) ※ 1. 「当期増加額」の主なものは次のとおりです。

建物

播磨事業所 1,546百万円

御殿場事業所 754百万円

※ 2. 「当期減少額」の主なものは次のとおりです。

機械及び装置

御殿場事業所の減損損失 1,497百万円

京都事業所の減損損失 585百万円

播磨事業所の減損損失 361百万円

工具、器具及び備品

御殿場事業所の減損損失 1,383百万円

播磨事業所の減損損失 1,058百万円

※ 3. 「当期減少額」欄の()は内数で、減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	82	2	10	74
賞与引当金	1,846	1,909	1,846	1,909
役員賞与引当金	—	77	—	77
製品保証引当金	354	478	354	478
受注損失引当金	0	—	0	—
役員株式給付引当金	193	114	10	298

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	なし
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.usbio.co.jp/kokoku
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

- ・事業年度（第60期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

- ・2023年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

- ・第61期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月8日関東財務局長に提出
- ・第61期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出
- ・第61期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

- ・2023年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。
- ・2024年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- ・2024年3月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書です。
- ・2024年4月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書です。
- ・2024年5月14日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（株券等又は新株予約権証券等の取得勧誘又は売付け勧誘等のうち発行価額又は売出価額の総額が1億円以上であるもの）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

- ・2024年5月22日関東財務局長に提出
上記（4）2024年5月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書です。

(6) 自己株券買付状況報告書

- ・報告期間（自 2023年6月1日 至 2023年6月30日）2023年7月7日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年7月1日 至 2023年7月31日）2023年8月9日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年8月1日 至 2023年8月31日）2023年9月8日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年9月1日 至 2023年9月30日）2023年10月6日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年10月1日 至 2023年10月31日）2023年11月10日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）2023年12月8日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）2024年1月12日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2024年1月1日 至 2024年1月31日）2024年2月9日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）2024年3月7日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）2024年4月5日関東財務局長に提出
- ・報告期間（自 2024年5月24日 至 2024年5月31日）2024年6月7日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 幸享

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

親会社のPhotonics Solution事業における固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、当連結会計年度において、親会社のPhotonics Solution事業に係る資産グループの有形固定資産4,773百万円及び無形固定資産3百万円に対し、減損の兆候があると判断し、当該資産の簿価と回収可能価額との差額につき、減損損失2,487百万円を計上した。 会社は、収益性の低下などにより減損の兆候が認められた場合は、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額または使用価値のいずれか高い金額）まで減額し、その減少額を減損損失として計上している。 会社は、Photonics Solution事業に係る資産グループの固定資産の回収可能価額を算定するに当たり、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、回収可能価額は正味売却価額により測定している。 正味売却価額は、会社が評価を委託した外部の評価会社から入手した不動産鑑定評価額を基礎としており、当該評価における主要な仮定は、土地の比準価格及び建物の再調達原価である。 これら主要な仮定は、市況の変動などの不確実性を伴い、経営者による判断を必要とする。また、影響を受ける固定資産の金額的重要性も大きいことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、Photonics Solution事業の有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識と測定における正味売却価額について、主として以下の監査手続を実施した。 ・減損損失の認識と測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価について、経営者が利用した外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・会社が作成した減損検討資料を入手し、各資産グループの帳簿価額を会計帳簿と突合するとともに、評価額を不動産鑑定評価額と突合した。 ・不動産鑑定評価額の検討において、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、不動産鑑定評価書の閲覧及び経営者が利用した外部専門家への質問を行い、鑑定評価額的前提条件や採用した評価手法及びそれに基づく算定結果について検討した。

Industrial Process事業における露光装置の収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の連結売上高には、注記事項（収益認識関係）に記載されている通り、Industrial Process事業セグメントにおける光学装置（露光装置）の外部顧客への売上高が32,910百万円含まれている。 上記露光装置には、会社及び一部の連結子会社が製造販売する最先端ICパッケージ基板向け投影露光装置及びパッケージ・プリント基板向け直描式露光装置が含まれる。 露光装置の製品販売には、最先端技術による高い性能及び安定した稼働が要求されるため、注記事項（収益認識関係）に記載されているとおり、顧客が製品の検収等による合意された性能確認を完了した時に収益が認識される。このように、露光装置の販売には、高い性能及び安定した稼働が特に重視されるため、顧客検収による履行義務の充足には実態に応じた判断が必要とされる状況が多い。 露光装置の販売が影響を受ける半導体関連市場は、半導体・電子デバイス・プリント基板市場において、世界的にスマートフォンなどの最終需要に回復の兆しが見え始めているものの、足元で関連する設備投資の抑制や稼働の低調が継続している。また、関連する最先端ICパッケージ基板の需要においても最終製品の需要低迷が続いており、一時的な設備投資の抑制が発生した。 このような状況においては、会社の顧客である露光装置ユーザーから納期延長を要請されるケースがある。一方、業績目標を達成するためのプレッシャーは存在する。そのため、先行して売上高を計上する潜在的リスクが存在する。 以上より、当監査法人は、1台当たりの販売価格が多額であり、会社の業績に重要な影響を及ぼす露光装置の収益認識のタイミングの妥当性を、監査上の主要な検討事項と判断した。	当監査法人は、露光装置の収益認識のタイミングの妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。なお、子会社による収益認識については、その構成単位チームを関与させた。 ・収益認識に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・監査人による市場及び事業の動向に対する理解と整合していることを確かめるために、露光装置の売上高を、製品種類別及び主要な顧客別に、半導体関連市場及び半導体装置メーカーの動向等に関する利用可能な外部データや、設備投資の増加に伴う生産能力や部材仕入高等の製造原価と比較した。 ・顧客別に細分化した売上高及び売上総利益率の前期増減分析や期末月における売上高の日次推移分析を実施した。 ・露光装置の製品売上に関する履行義務が充足されたことを確かめるために、金額的重要性の高い売上や、上記の分析により抽出された売上に関して注文書及び外部顧客からの検収書等を閲覧した。 ・売上計上後に履行義務を充足するための追加費用が計上されていないことを確かめるために、製品別の費用明細を閲覧し、これらの内容を関連事業部へ質問した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ウシオ電機株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ウシオ電機株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

ウシオ電機株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香山 良

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 牧野 幸享

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているウシオ電機株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ウシオ電機株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Photonics Solution事業における固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（親会社のPhotonics Solution事業における固定資産の減損）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

Industrial Process事業における露光装置の収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（Industrial Process事業における露光装置の収益認識）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 朝日 崇文
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長朝日崇文は、当社並びに連結子会社45社及び持分法適用会社1社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 2007年2月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長朝日崇文は、2024年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社グループの財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、僅少な事業拠点を除くすべての事業拠点（計20拠点）について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスについては、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、連結売上高を指標に、その概ね2／3程度の割合に達している11事業拠点を「重要な事業拠点」として選定し、それらの事業拠点における、当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価の対象に追加いたしました。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長朝日崇文は、2024年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

